

# タイ

## タイ王国

面積 51万4000km<sup>2</sup>

人口 5340万人(1987年央)

首都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)

言語 タイ語(ほかにラオ語、中国語、マレー語)

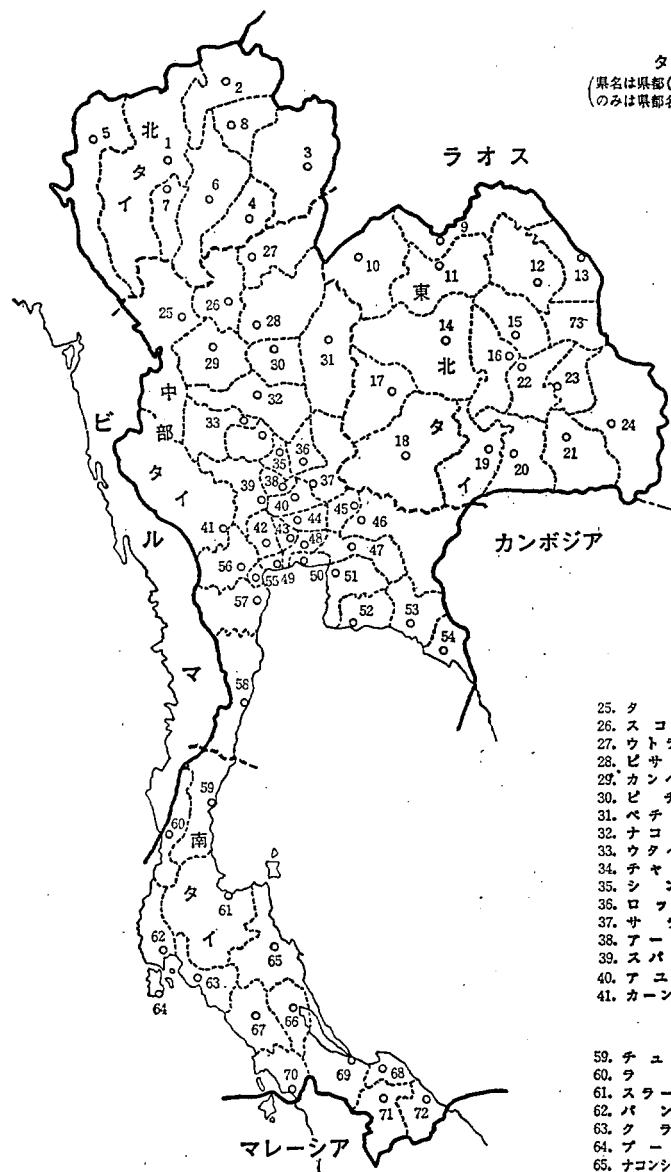
宗教 仏教(ほかにイスラム教)

政体 立憲君主制

元首 プミポン・アドゥーンヤデート国王

通貨 パーツ(1米ドル=25.76バーツ、1987年平均)

会計年度 10月~9月



### タイの県(チャンワット)名

(県名は県都(○印)名と同じ。ただし48のプラナコン)  
(のみは県都名がクルンテープ、即ちバンコクである。)

#### (北タイ)

1. チエンマイ
2. チエンラーイ
3. ナーン
4. プレ
5. メーホーンソーン
6. ランパン
7. ランブン
8. パタオ

#### (東北タイ)

9. ノンカイ
10. ルーイ
11. ウドンタニ
12. サコンナコーン
13. ナコンパゾム
14. コンケーン
15. カラシン
16. マハーサラカーム
17. チャヤブーム
18. ナコンチャシマー(コータート)
19. ブリラム
20. スリ
21. シーサケートン
22. ロイエトン
23. ヤソートン
24. ウボンラチャタニ
73. ムクダハン

#### (中部タイ)

25. タイ
26. スコータイ
27. ウトラディット
28. ピサヌローワーク
29. カンベンペット
30. ピチャツト
31. ベチャブーン
32. ナコンサワン
33. ウタイタニ
34. チヤイナート
35. シンブリー
36. ロブリー
37. サラブリー
38. アントーン
39. スパンブリー
40. アユタヤ
41. カーンチャナブリ
42. ナコンパトム
43. ノンブリ
44. パトムタニ
45. ナコンナーヨク
46. ブラチーンブリ
47. チヤチュンサオ
48. ブラコン
49. サムトサーコン
50. サムトブラーカーン
51. チヨンブリ
52. ラヨーン
53. チヤンタブリ
54. トラー
55. サムトソンクラーム
56. ラーチヤブリ
57. ベブリ
58. ブラチュワキーリカン

#### (南タイ)

59. チュムボン
60. ラノン
61. スラーター
62. パンガ
63. クラビ
64. ブケット
65. ナコンシータマラート
66. パッタルン
67. トラン
68. パッタニ
69. ソントクラン
70. サトウカウ
71. ヤラ
72. ナラティワード

# 1987年のタイ

## 注目されるチャワリット将軍の去就

河 森 正 人

1987年のタイ国では、プレーム首相とチャワリット陸軍司令官兼国軍最高司令官代行との間の蜜月の関係が続き、両者の協力のもとで政治・経済にわたる改革の青写真が提出された。政治では、タイ的な政治体制に向けての見直しが国内治安作戦司令部より提唱された。経済では、産業構造高度化路線から一転して、農村開発を重視する新興農業関連工業国家路線が注目を集めている。

ポスト・プレームに向けての動きが顕在化するなかでタイは重要な分岐点にさしかかっているといえる。

### 政 治 ■■■

1986年7月の下院議会選挙以降、民選議会の混乱と機能低下が顕著になりはじめた。プレーム首相の後継最有力者と見られるチャワリット陸軍司令官兼国軍最高司令官代行はこれを機会に発言を強め、87年3月の首相外遊中に、クーデターによらない平和的手段による議会の変革に言及した。

現在タイ国は1978年に制定されたイギリス型議院内閣制を目標とした憲法体制のもとにある。しかし、86年選挙後、民選議員閣僚のスキャンダル、民主党や社会行動党の分裂騒ぎが相次ぎ、タイの政党政治における限界性が再び露呈している。これは78年憲法体制の動搖として規定できる。

タイ国現代政治の不安定性は、政治ゲームのルールにかんするコンセンサス、とりわけ行政部と立法部間のルールが欠如していることに起因する。1973年以降のタイの政治体制類型として、(1)イギリス型議会制を範とした民主制、(2)弱い立法部を伴う強力な行政部体制=半権威主義体制、が存在するとすれば、今後、立法部と政党の制度化努力によって、1973年から76年までのいわゆるオープンポリティクス、つまり(1)のモデルが再確立して

いくのか、あるいは80年代に入って安定化しつつある(2)のモデルが、チャワリットのイニシアチブのもとで行政部と軍部権力が強化される形で継続するのか、タイ政治はひとつの岐路に差しかかっているといえる。

チャワリットは議会批判を行なう一方、1987年に包括改革プログラムを具体化していった。これを順に追ってみると、政党制の批判(2月)、国内治安作戦司令部の機構改革実施(3月)、志願兵制導入案発表(6月)、立法部と行政部の分離案提出(6月)、東北タイ緑化(Esarn khiew)計画実施(7月)、新興農業関連工業国家(Newly Agro-industrialized Country)関連発言(9月)、統合参謀本部制(Joint Chiefs of Staff)導入の布石となる人事異動(10月)、小選挙区制導入等の政治改革プログラム発表(10月)などがあげられる。

このようなチャワリットの政治的言動は、かれ自身の政界入りの思惑と深く係わっている。同将軍は1986年5月に陸軍司令官に就任した時点で、後進の人事に支障をきたすとの判断から在任期間2年という期限を自らに課した。退役の時期については、(1)56歳の誕生日をむかえる88年5月15日、(2)88年度末の9月30日が取り沙汰されているが、(1)は年度途中であるため不都合との声がつよく、(2)の線が現実的である。ただ、退役見送りの声も根強い。陸士1期、5期生は同将軍の退役見送りを強く主張しているが、これはプレーム首相の意向でもあると報じられている。パニアン現国防相は2月、チャワリットにポストを譲りたいと発言している。プレーム首相が第1次、第2次クリアソック内閣で国防相を経験、その間に政治手腕を磨いたのと同じルートを辿るというシナリオも考えられる。つまりプレーム首相が任期一杯(1990年8月まで)つとめ上げ、その間チャワリットが国防相ポストを占めるというシナリオである。

だが、チャワリットが首相の座を獲得するにはいくつかの弱点があることも確かである。つまり、(1)彼の政策の基本的対象集団が農民階層であり、新興の都市部中間階層の支持を取りつけられるかどうか不確実であること、(2)彼が議会(下院)機能の縮小を提唱した経緯があり、議会との間に軋轢があること、(3)かつての思想と行動を根拠に左翼だというレッテル貼りをされる恐れがあること、(4)軍部の政治化が批判対象となる恐れがあること、等である。以下においてチャワリットの政治経済改革プログラムを検討していくこととする。

●「立法部と行政部の分離」論議 チャワリットは70年代後半に「政党制議会制民主主義」に代わる「タイ式民主主義」確立のための具体的プログラムとして、(1)元タイ共産党幹部でのちに転向して国内治安作戦司令部顧問となったプラサート・サップスントンの思想を下敷きとした「職能団体議会」の創設、(2)農民、労働者が主体の「一党優位型政党制」の確立を提示している。また、政権の理想的イメージとしてはドゴールの第四共和制のような強力なリーダーシップによる統治を想定しているようである。これは、現在のプレーム首相の懐柔的な「調整型」政治と趣きを異にするものである。これらは行政部の権限を強化させようとの意図のもとに発表されたものである。

チャワリットが1987年2月に指摘したように、タイ国議会制の最大の弱点は、議会および政権の任期がなかなか完遂できないことである。したがって長期的視野にたった政策が論議されかつこれが継続性をもって実施されることはまれである。また、野党が次期政権への参加機会を得るために、政府にたいする協調よりも、閣僚の個人的資質の攻撃を中心とした不信任案提出の可能性を絶えず探るというのが常態化している現状は好ましくないと言わるわけである。

1987年中の政党側の混乱ぶりを見てみると、現在野党の統一民主党(ブンテーン党首)を構成するメンバーは、86年5月、第4次プレーム連立政権第1党の社会行動党の内紛によって同党から分離独立し、プレームの政敵アーティット大将の支持で政党を創ったことで、一時はプレームと袂を分かった。この統一民主党が87年7月には、内閣(第

5次プレーム内閣)改造を行なって同党を政権に参加させねば内閣不信任案を提出するとの一貫性のない主張をおこなった。また第5次プレーム連立内閣第1党の民主党(ピチャイ党首)内では、閣僚配分の不満を契機に分裂傾向が深まっている。一方連立与党第3党の社会行動党ではシッティ党首(外相)の指導力を疑問視する声も強く、ククリット元党首の党首復帰を求める一派も出てきた。

こうした政党の行動様式は、これまでたび重なる選挙、政治の非連続性、政治的決定の不確実性の原因となってきた。1978年憲法(現行憲法)の制定会議は、政治的不安定の原因の一つに小党乱立現象があるとして、民選議会選挙にあたって議員定数(現在347議席)の半分以上の立候補者を立てるという憲法条項(第95条)等によって政党数の制限を企図したが、根本的解決につながらなかったといえるのである。

そして1987年6月、86年選挙後の民選議会の混亂を契機にチャワリットは政治改革の具体的選択肢として、あらたに「立法部と行政部の完全分離論」を提出した。これについてはプレームおよびチャワリットのとりまきの学者によってテレビによる宣伝がなされた。一方、やはり次期首席候補として瞩望されているチャムロン・バンコク都知事も10月、この分離論に賛意を示した。

憲法において「立法部と行政部の分離」(Kaan-yeckchai amnarj)を規定するという試みはタイ国政治思想史において目新しいものではない。タノーム元帥統治下の1968年憲法でもこの分離は規定されていた。周知のとおり、タノームも非民選ながらサハープラチャータイ党の支持によって首相となった。だが、民選の議員が非民選の首相よりたえず不利な立場にあることを自覚したサハープラチャータイ党は、野党と結んで政府提出の予算案等に反対票を投じ、議会を混乱に陥れた。結局71年、タノームはクーデターの実力行使に訴えた経緯がある。

この経験から強調されねばならないのは、立法部と行政部の分離論は、内閣からの政党勢力の排除による軍部の安定的政治関与を目的としたものであったことだ。分離論の要点は、任期完遂を可能にすべく、各々に付与された不信任議決権と議会解散権を停止し、かつ立法部の成員は同時に行

政部の成員になれない(つまり閣僚となれない)ようになるということである。このような分離論の展開の背景には、2月のチャワリットの政党政治批判直後の「タイ国の政治制度は西欧の模倣であるがゆえに政治は停滞している」との国王発言、さらには「政治的安定をえるための政治制度は一つとは限らない」として代替システムの摸索を促したプレーム首相の発言(5月)等の存在がある。

分離論の論陣をはったのは、現首相顧問ティナパン・ナカタ(1979年に分離論に関する報告書を提出している)、チュラーロンコン大学政治学部長ガモン・トーンタマチャート、国立行政大学院(NIDA)前学長アモン・ラクサーサト、タマサート大学前法学部長プリディーカセムサップ、前駐英大使で78年憲法制定会議委員コンティ・スパ・モンコンらである。

ただし、タマサート大学のリキットなど少なからぬ政治学者の間で分離論批判が行なわれていることも付記しておくねばならない。

分離論の要点は先に述べたとおりであるが、首相の選出とその権能に関しては意見が分かれた。ティナパンらの主張は以下のとおりである。すなわち、まず現在の多党化現象を是正し、有権者の広範な支持を得ることができる強力な政党を結成する(チャワリットのいう一党優位型政党制に通じる)ことを前提とする。そのうえで、(1)首相は議会の過半数を得た政党の党首が担当する。(2)首相は非議員で各界の識者からなる閣僚を指名する、(3)首相は議会決議の法案に対し拒否権を発動しうるが、議会は3分の2の賛成によりこれを無効としたうえで同法案を立法化しうる、といった代替肢が提出できるというのである。つまり、この要点は首相選出において議員資格が要件とされるものであること、権能において大統領制に接近することである。

これに対しコンティは7月、首相選出においてよりタイ的なスタイルが好ましいと主張した。すなわち最高顧問会議が適任者を国王に上奏し、国王が首相を任命するという方式である。同会議は、枢密院議長、国会議長、最高裁長官、國軍最高司令官、首相経験者、有識者等により構成するものである。この方式は議員資格を要件とはせず、各勢力の妥協のうえで首相を選出するという現行の

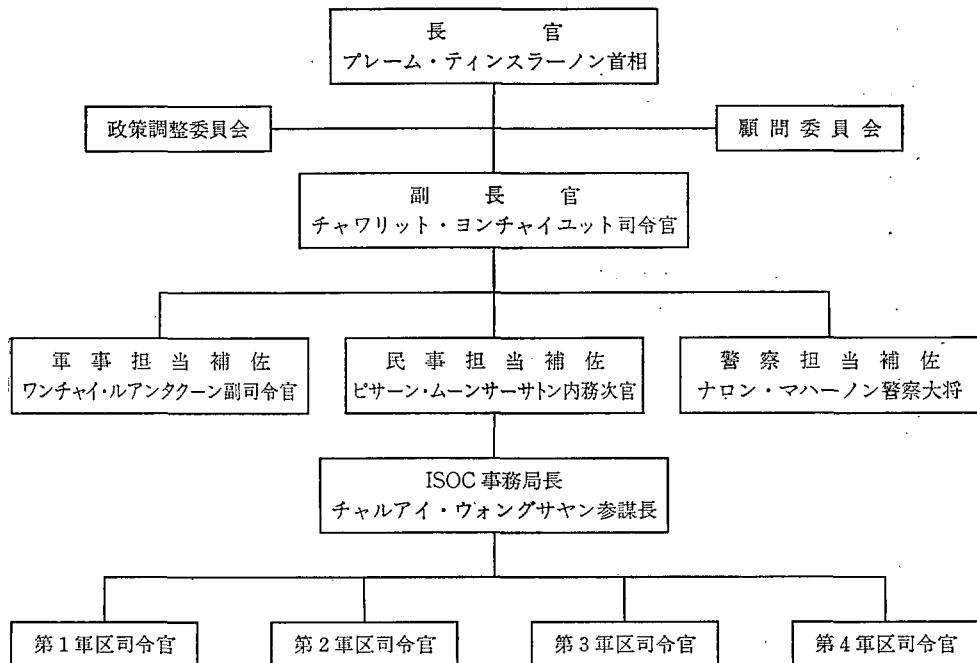
スタイルを定式化しようとするものであった。

だが、この分離論について10月にプレーム首相に近い民衆党が国会議員にモニターした結果、予想どおり反対が多く、その後分離論の議論は頓挫してしまった。

**●小選挙区制導入の論議** それに代わって出てきたのが、10月に国内治安作戦司令部の案として提出された小選挙区制の導入とその他の選挙制度改革である。これは、実質的には同司令部副長官であるチャワリットの指導のもとに考案されたものであるとみられるが、国内治安作戦司令部から提出されたことの意味は、小選挙区制導入案が同司令部の長官であるところのプレーム首相の裁可をえたものであるということだ。

小選挙区制の導入は、恐らく先の「一党優位型政党制」論とセットにして考えるべき性格のものであろう。現行のタイの選挙区制度は中選挙区も含めたいわゆる混合選挙区制である。政治理論からすれば、小選挙区制は小数派に不利で、投票分散の場合、小数の得票でも当選可能とし、地方的名士の当選を可能とし、政党よりも人本位となり、政府の干渉が行なわれやすくなるという短所を持つ。一方、長所については、投票を簡単にする、選挙人は候補者を熟知し、投票に責任を持つことができ、候補者も地方に関心を強める、選挙熱が高まる、小党分裂を防止する、選挙費用を僅少化し補欠選挙を容易にする、などの諸点を挙げ得る。重要なことは、小選挙区制の短所も、安定的政治関与を可能とする一党優位型政党制の導入という軍部の意図からすれば、利点として利用できるということだ。ちなみに現在、民主党を除いて、地方支部を組織している政党はなく、小選挙区制が導入され、かつ軍部が地方名士や在郷軍人を組織できれば、それが大きく得票し既存政党が後退することも考えられる。なお、実際にサイニット首相社会問題顧問(元国軍最高司令官)は地方名士を組織した政党を創設しようとする動きをみせたし、軍部に近いウボンサク上院議員は農民連盟を中心とした政党結成運動を展開した。またピサー内務次官は在郷軍人を中心とした政党結成の案を示した。これらの政党はいずれも党首にチャワリットを迎入れようとするものであった。

国内治安作戦司令部新機構図



一方、チャワリット自身は9月、農民、労働者を中心とした大衆政党の確立の必要性を強調している。

この小選挙区制導入問題は、1988年4月から再開する通常国会で論議に付されるものとみられる。これに対する政党側の反応は一様ではないが、民主党ピチャイ党首などは首相民選の交換条件付きで導入賛成の立場を示している。

○国軍最高司令部機構の再編と軍の近代化 上記でみたようにチャワリットが陸軍司令官に就任して以来、国内治安作戦司令部の政治化がとみに顕著となった。同司令部は1987年3月、チャワリットの発案のもとに首相直属の機関となり（従来長官は陸軍司令官）、政策委員には各省の次官クラスも参加しているといわれる（上図参照）。そして同司令部は、7月に後述の経済改革を、10月には小選挙区制の導入等の政治改革を提示し、これにより軍の包括的改革プログラムの全貌が明らかとなった。この治安作戦司令部の政治化が87年に軍が遂げた最も重要な質的変化である。

一方、軍組織の形態的变化に着目すれば、(1)人員削減、諸機関の統廃合等軍機構の合理化、(2)微

兵制の廃止と志願兵制の導入、すなわち職業軍人化、(3)国軍最高司令部を改変、統合参謀本部制（Joint Chiefs of Staff）導入構想、などを挙げ得る。チャワリット自身政府財政の硬直化問題に理解を示し、集団的防衛体制に依拠しつつアーティット国軍最高司令官時代に肥大化した軍機構の合理化を断行して軍の近代化を断行した。また、徴兵制の廃止と志願兵制の導入、生命保険皆加入等の福利充実により、特権意識のもとで排他的集団を形成し、在営期間の長い職業軍隊の形成を目指した。これらは全てチャワリットのイニシアチブのもとに遂行されたものである。

チャワリットの軍事思想は1970年代の学生運動、共産主義者との内戦状況を踏まえた軍部の経験の産物であるといえる。また、彼は集団的防衛（Collective defence）戦略に基づき、コンパクトで効率的でかつ人民を基礎とした軍が理想的と考えるのである。こうした思想は1880年から1959年までの旧式の独仏モデルにたいするウエスト・ポイント・モデルのものであるといえる。

1987年の動きで気づくのは、軍の政治化と軍機構の合理化および職業軍人化が並行して進行していることだ。これを理解するカギは(3)の統合参謀

本部制の導入である。チャワリットは現在国内治安作戦司令部を手段に、政治家としての理想を現実社会に投影しようとしており、これが「軍部」の政治化のイメージを一般に強く植え付けている。だがチャワリットが首相に就任した場合の首相と軍部の関係を想定すれば、統合参謀本部制の導入により最高司令官ポストが廃止され（88年度の定期異動においても副司令官ポストは任命されておらず、また最高司令官ポストについてもチャワリットが代行として就任している）、国軍の指導権は首相に付与され、なおかつ在任中に開始された軍の合理化と職業軍人化の進行により、軍部は中立化し、これまでのような軍の政治介入の度合は小さくなることが予想できる。

◎チャワリットの経済改革 陸軍司令官ポストは実戦畠出身であるという従来の慣例からすると、参謀畠出身のチャワリットの司令官就任は異例のことであったといえる。チャワリットの昇進過程をたどれば、1979年国防相（当時プレーム）補佐官、80年陸軍作戦局長、82年参謀長補佐官（作戦担当）、85年参謀長、86年陸軍司令官兼国軍最高司令官代行という具合である。

チャワリットは陸軍のブレーンとして国防に対して一家言をもっており、1979年、タイ共産主義対策の基本政策となった「首相令仏曆2523年66号」（第1次プレーム政権下の80年4月発令）の草案作成に貢献した。その本質は、「社会改良」的経済政策と政治の民主化による宥和的な予防的共産主義対策である。換言すれば、国防は軍備のみでなく、各般の社会事象と不可分であり、政治、経済、社会の全般にわたる改革が国家の安定にとって肝要であるという思想である。

「社会改良」的経済政策の具体的プログラムは7月の東北タイ緑化計画として示された。この計画は3月25日の戦没者記念式典で国王がチャワリットに対し、東北タイでの旱魃の被害に憂慮を示したことを発端とする。そして4月7日にはプレーム首相が国内治安作戦司令部内に「国王による人民救済本部」の設置を命令し、同司令部が計画の策定を行なっている。

本計画の予算総額は140億バーツで、東北タイ17県のうち、優先地域は、コラート、ブリラム、コン

ケーン、ローエット、マハサラカム、カラシンの6県である。うち緊急計画では、旱魃被害の大きいコラート県を中心に、貯水地、水路建設、井戸掘削用に20億バーツを拠出、中期計画では、人工雨研究、中小規模の水資源開発をめざし、長期計画では、ラムチー川、ムーン川上流開発計画や、メコン川からの取水計画などの大規模水源開発を目指し、これらの中長期開発計画のために50億3500万バーツを拠出する。また、森林保護と植林用に68億7110万バーツが計画されているが、うち、65億4230万バーツは森林局、1億230万バーツは農業局、2億2650万バーツは農業振興局のそれぞれ年次予算から拠出されることになった。他方、7月下旬には東北タイ緑化計画の調整と実施に関する委員会の設置が閣議承認された。委員長にはプレーム首相兼国内治安作戦司令部長官、副委員長にはチャワリット陸軍司令官兼国内治安作戦司令部副長官、ピサー内務次官兼国内治安作戦司令部民事担当補佐、タルーン農業次官の3人、委員にはその他各省次官、軍高官ら25人が任命された。

一方、チャワリットは9月、タイ商工会議所での講演で、タイの開発路線と東北タイ緑化計画について述べ、「現在、一部にタイを新興工業国（NICs）に発展させることを強調する向きがあるが、そうではなくて、まず農業部門を開発して新興農業関連工業国家（NAIC）に発展させることがタイにとって好ましい」と述べた。また、「東北タイ緑化計画の目的は、（1）食糧需要をみたすこと、（2）輸出用換金作物栽培の促進、（3）有効利用されていない土地を輸入代替用農産物生産に利用すること、の3点である」と語った。

ここで議論となつたのが、国策の策定、執行の過程への軍部の介入である。すなわち、軍が計画を立案し、農業省等の予算を組織してプロジェクト化したことの是非である。これについて民主党、ルアムタイ党の一部議員からの反対はあったものの、立法部がこれに一枚岩的に対処しようとする動きはみられず、下院地方行政委員会などは、ウドンターニー、ノンカイ、サコンナコーンの代表が同委員会に陳情してきたとして、対象地域の拡大を要求した。他方、経済開発計画を所轄する国家経済社会開発庁のスマット副長官は「第6次5カ年計画には特定地域の開発計画は含まれておらず、

東北タイ緑化計画は6次計画を補完するものである」と規定するなど、行政部サイドは軍主導の計画に追随する動きを見せた。また投資委員会が東北タイ投資を重点的に振興していくとする動きをみせるなど、同計画を契機に官民一体となった東北タイの総合的開発が進行しつつあるようである。

同計画は、新興農業関連工業国家論の延長線上にあるものとみられるが、これの背景には輸出の拡大とともに農家所得を増大させて地域間格差と階層間格差を縮小し、徐々に内需依存の経済に転換していくという発想があるのかも知れない。

●対東側外交でもチャワリットが活躍 1987年のタイ外交ではアメリカとのコメ戦争、特恵関税見直し問題など一連の貿易摩擦とは対照的に、ソ連との合弁商社設立にみられるように、ソ連への接近が特徴的であった。本計画は4月にアリストフ・ソ連外国貿易相がタイを訪問した際にバンコク銀行との間で持ち上がったもので、バンコク銀行は、自行を主取引銀行とする農産物商社のメトロ・グループが農産物、肥料貿易の最大手であるため、タイ側の中核となるよう求めた。ソ連側からは、外国貿易銀行、機械輸出公団、化学品輸出公団が参加するが、ソ連はこの合弁商社を対東南アジア輸出の拠点としたい考えである。ソ連側の対タイ輸出品は、肥料、化学品、鋼板などで、タイの対ソ輸出品は、コメ、メイズ、タピオカ、ゴム、果物、繊維製品が中心となる。

そうしたなか、チャワリットは11月、イワノフスキー国防次官の招請によりソ連を公式訪問し、1988年中に予定されているプレーム首相訪ソの土台をつくった。会談ではチャワリットが、ソ連のカンボジア問題で責任ある行動を要請したほか、タイがベトナム、ラオス双方との間で友好関係を持ちたいと望んでいる、と両国に伝えてほしいなどと語った。

一方、チャワリットはカンボジア紛争について独自の見解を示した。すなわち、カンボジア問題は三派政権とヘン・サムリン政権との間の紛争に起因する。カンボジア問題は基本的には諸分派の「内戦」であり、したがって、国内紛争に干渉する外国軍は撤退せねばならないとし、「国際紛争」

と規定する外務省や西側の一般的見解と異なる立場を示した。

一方、ラオスとの関係においては、ピサヌローク県北東の両国国境付近の75km<sup>2</sup>の山岳部の領有をめぐる紛争が激化した。両国国境は1907年のタイ・仏条約によって定められたが、両国もっている地図に食い違いがあるために問題となつたものである。第3軍区シーリー司令官によると、紛争の発端は87年5月、30人のラオス兵士が係争地付近のロムクラオ村の木材会社などを襲撃したことにより、同8月にもラオス兵による襲撃があったがその後鎮静化していた。しかし、87年11月からラオス軍は本格的な攻撃を開始し、国境付近に地雷を仕掛けたことからタイ側はF5戦闘機による空爆で応戦した。タイ外務省は「両国の関係は改善に向かいつつあったのに、なぜラオス側が攻撃を仕掛けてきたのかわからない」としてラオスの背後にある第三国、すなわちベトナムの存在を暗にほのめかした。

また、両国の国境問題について12月、カムパン・シマラウォン・駐タイ・ラオス大使が外務省の頭越しにチャワリットに直接接触してきたため、下院外交問題委員会(委員長・ブンチュー・コミュニティー行動党党首)では軍の外交面での独走を危惧する声が高まった。この問題に関する国内反響については、チャワリットの外交手腕に期待をよせる意見の一方で、これはラオスとベトナムによる外務省と軍部の分断作戦であり、タイは両国のペースに乗せられているとの批判もみられた。カンボジア紛争の規定の仕方の相違にも見られるように、タイの外交方針が一元的でないということは、ブレーム首相の指導力が問題視されることにもつながりかねないだけに、首相自身もチャワリットの外交手腕だけに頼ることはできない状況にある。

●日・タイ修好百周年 1987年は、日・タイ修好条約締結百周年を迎えることから、両国でさまざまな記念行事が行なわれた。9月26日には中曾根首相の出席のもとにバンコクで盛大な記念式典が挙行され、「21世紀に向けて ASEAN の発展に果たすべき日本の役割」と題する講演のなかで、中曾根首相は、(1)日本は軍事大国とはならない、(2)民間企業育成のため20億ドルの資金協力を行なう、

(3) ASEAN 各国との文化交流を促進する、の 3 点を強調した。

またブレーム・中曾根会談では、ブレーム首相が日本の円借款や資金還流計画に賛意を示す一方、無償援助についてひも付きをなくすよう求めたのに対し、中曾根首相は前向きに検討していきたいと答えた。1987年に入って、日本の援助による建設計画について、タイ建築家協会などから、日本企業が設計や工事を独占しており、タイ業者を排除しているとの批判の声が高まっていることから、日本側は何らの対応を迫られているといえる。そのほか、最近の日・タイ関係については、86年には落ち着いていた対日貿易赤字が日本企業の進出によって再び拡大傾向にあることや、急激な日本企業進出がタイ企業の危惧を招きつつあること、などが問題点としてあげられる。

### 経済

国家経済社会開発庁(NESDB)によると、1987年のGDP成長率は5.6%であった。好調な輸出を牽引車に製造業が9.7%と予想以上の成長を遂げたのに対し、農業部門は米など伝統部門の生産不振で-1.0%を記録し、農工間の成長力格差が前年以上にはっきりと表われた。

1987年の成長を支えた要因は、87年に入って加速した外国投資と輸出の拡大であった。87年の輸出は衣料、宝石、海産物缶詰めの好調で3023億バーツ(約117億㌦)、前年比30%増となった。これに対し、輸入は活発な産業活動を反映して3356億バーツ、同39%増で、この結果貿易赤字は前年比306%増の333億バーツとなり、この動向を注視していく必要がある。しかし経常収支については、観光等貿易外収入の増加もあって101億バーツの赤字にとどまり、これは対名目GDP比0.9%で第6次5カ年計画中の目標内に納まっている。一方、総合収支は海外からの投資による資本流入で300億バーツの黒字が見込まれる。

タイ経済に対する国際的評価が大幅に高まり、外銀の貸し付けランクも上昇した。9月にはIMFも以下の点を高く評価した。(1)対IMF債務額が7月末で7億5500万SDR(9億5600万㌦)で、1986年末から7カ月で1億SDR以上返済したこと、(2)84年11月のバーツ切り下げで輸出が年率10%以



チュラーランコン大学でカセーム学長より名誉博士号を授与される中曾根首相(1987年9月26日、共同通信)

上の伸びをしめしたこと、(3)外貨準備が安定しており、準備高は7月末で48億㌦と輸入の5カ月分に相当すること、(4)財政赤字がGDP比3%にまで縮小したこと、(5)86年に経常収支黒字の実績を示したこと、等である。

タイは1970年代後半から公共投資の増加、国内消費の増大で経常収支赤字幅が急激に拡大した。これに対して政府は世銀からの構造調整融資を仰ぎ、経済構造調整をはかりつつ公共投資の圧縮をはかった。外貨調達に関して新規借り入れの圧縮、高スプレッド債務の借り換え策が功を奏し、先の評価に繋がったのである。

今後の問題は、民間中心の輸出主導の成長を維持するには国際競争力をつけていかねばならず、そのためには投資率をあげていかねばならないことである。しかしながら政府は、経常収支均衡原則を堅持したいとの方針であり、しかも貯蓄率が低位であるという制約があることから、第6次5カ年計画での投資率目標は23.7%と控え目なものとなっている。現在政府はこの貯蓄率の制約を克服すべく政府貯蓄については課税制度の見直し等による租税基盤の拡大、さらには従来聖域であった相続税問題についても見直すとしている。また、民間貯蓄拡大のため株式等資本市場の整備にも乗り出している。

●工業生産 工業生産では、1986年に引きつき、衣料、繊維、海産物加工品、宝石など輸出向

産業別国内総生産(1972年価格)  
(単位:100万バーツ)

		1987(推定値)	
		額	成長率
農 業	業	85,712	-1.0
穀 物	物	61,730	-3.0
家 畜	畜	13,629	5.1
水 産	業	7,316	5.9
林 業	業	3,037	-1.2
鉱 業	業	6,360	4.5
製 造	業	90,625	9.7
建 設	業	19,559	9.2
電 力・水 道	道	10,575	11.0
運 輸・通 信	信	28,865	6.2
卸・小 売 業	業	64,559	5.2
銀 行・保 険	業	30,224	7.7
不 動 産	業	6,047	4.0
行 政・国 防	業	15,189	-0.4
サ ー ビ ス	業	51,277	9.7
国 内 総 生 産		409,032	5.6

け製品の生産が大きく拡大した。とりわけ伸長著しかったのは衣料、繊維である。

政府は設備過剰を懸念して1984年から紡織設備の拡張を禁止していたが、このところの衣料品輸出の急増で糸、布の供給拡大が必要となってきたため、解禁に踏み切った。申請数は128件で、内訳は紡績機139万6000台、織機3万8000台であった。ちなみに現在の設備は紡績機200万台、織機7万台である。今後の設備拡張については、輸出目的のものには投資委員会の投資奨励優遇措置を与えるほか、東北地方のような繊維振興地域での計画が優先される。

一方、好調な輸出を主導とした景気回復が内需に反映し、年後半より自動車、セメント、建設資材等の内需向け工業生産も頗著な回復を見せた。自動車は、販売台数も1~11月で前年同期比26.1%増、うち商用車が同29.7%増、乗用車が同17.1%増となった。また、建設ブームを反映して1~9月のセメント生産も前年同期比26.3%伸びた。

●農業生産 農業生産は前年の農産物価格と天候に左右されるものだが、1985/86年の米市況低迷の影響で86/87年1期作の米の作付け面積は前年度比2.23%減の5670万ha程度であったと見られ

1987年の在庫と国内消費量

(単位:万トン)

86/87年度 1期作生産量	1,706
1987年2期作生産量	200
総在庫	232.2
1987年総供給量	2,138.8
国内消費	1,350.5
輸 出	651.5
1987年末在庫量	136.5

(出所) 国内通商局

る。また田植え期の旱魃と8月以降の多雨の影響で1期作の収穫高は前年比7%減の1706万t程度、1期作当り収穫量も前年比4.83%減の276kg程度にとどまろう。この結果、87年末の在庫は前年比41.2%減の136万tにまで低下する模様である。旱魃被害の大きかった地域は、東北タイではウドンターニー、ノンカイ、サコンナコーン、ナコンラチャシマード、北タイではペチャブン、チェンライ、スコータイ、中部ではスパンブリ、パトムターニーの各県であり、地域間格差が拡大した。これに伴い、国内価格は前年比28.7%高の3015バーツ(バンコク市場卸売り価格)と82年のレベルにまで戻した。新穀の出回りによる年末から年初の値崩れの度合いも例年にくらべ小幅であった。

一方、世界市場動向については、アメリカ、中国、インド、パキスタンの旱魃、バングラデシュの洪水等で供給は減少した。国際相場形成の主力要因たるタイ産米も量的減少と収穫の遅れにより、1987年の輸出価格は年平均230\$/tで前年比9.5%上昇した。また、87/88年度の世界総需要1237万tに対し輸出向け余剰は1125万t程度にとどまる見込みであり、相場は88年前半も強含みで推移しよう。

なお最近、政府、精米所、輸出業者、金融機関の官民協力により、米作の生産から流通までの垂直統合計画が進行中である。本計画は、ジャスマシン105、バシマティ、サンカヨット種の生産を奨励するもので、金融機関の融資により保証価格で買い取られることになる。また、国内通商局、農業農協銀行、タイ精米業者協会の合同プロジェクトとして、各県に米の朝市を開設する計画も進行中である。

一方、メイズ、ジュートに比べて価格インセン

チブの強いキャッサバの1987/88年度の作付け面積は前年比14%増となり、生産量も13%増の2130万tにのぼる見込みである。88年のタピオカ輸出では、非EEC向け輸出に関するボーナス・クォータはEEC向け1にたいし、1.3に引き上げられる。一方、88年の生産量は増加する見通しであるのに対し、輸出は不安要因が多い。オランダ飼料穀物貿易協会によると、(1) EECはタピオカ製品輸入を抑制し、飼料用としてオート麦、大麦、小麦の生産を促進する、(2) EECの牛乳が過剰気味で乳牛飼育が制限される、(3)タンザニア産、インドネシア産等のタピオカの輸入を増やす等の見通しを示している。

●貿易 通関ベースの速報によると、1987年の輸出は前年比30%増の3023億円に達し当目標値2545億円をも大きく上回り、輸出成長率は前年より高まった。一方、輸入は旺盛な投資・消費需要を反映して前年比39%増の3356億円となった。その結果、貿易収支赤字は前年比306%増の333億円に達した。

輸出上位10品目では、衣料349億円、前年比73%増、米224億円、10.2%増、タピオカ210億円、10%増、宝石193億円、46.6%増、ゴム183億円、21.5%増、集積回路145億円、13.1%増、海産物缶詰132億円、20.5%増、繊維88億円、10.9%増、砂糖84億円、16.1%増、靴55億円、72.9%増であった。また、製造業製品27品目の伸び率は38%であった。市場別伸び率では、アメリカ32.9%増、日本33.2%増、シンガポール30.8%増、オランダ28.4%増、西ドイツ42.5%増、香港39.6%増であった。品目別輸入では、産業用機械・部品46.6%増、化学品43.2%増、電子機器29.3%増、原油30%増、鉄鋼49.3%増などとなった。輸入先では、日本の投資急増による日本製機械、部品輸入の増加、円相場が安定した上半期に、在庫品薄状態にあった日本製品の輸入が集中したことなどから、対日輸入が前年比32.8%増となったのが目立っている。

輸出好調のタイにも不安材料がないわけではない。アメリカの経済成長の減速が予想されることから、衣料、繊維、電子等の工業製品輸出の伸びが減速すること、アメリカの保護主義圧力が強まるなどがある。たとえば、GSP見直しを

盾にとった著作権法改正圧力、さらにバーツ切り上げ圧力の噂までが新聞報道されている。ただ、これによる損失は円高に乘じた対日輸出拡大、対社会主义圏との貿易拡大によってカバーできるであろう。

●金融 1987年に入ってからもバーツ資金市場の需給関係は軟調地合いが続き、商銀の総預金量の一割に当る500~600億円ともいわれる過剰流動性が引き続き問題視される状態が続いた。過剰流動性の原因は、国際収支の観点から経常収支の赤字を外貨流入によって補填せねばならず、これによりバーツ金利はドル金利よりも高めに誘導されてきたことや、一次産品不況で農業関連投資が減退していること、国内不況で資金回転がなくほとんどの預金等金融資産に回っていること、などがあげられる。このことから、政府は86年中には、財政赤字対策と商銀運営難を開拓する見地から、政府、国営企業債券発行や市中商銀の為替持高規制強化（為替持ち高を自己資本の20%から30%に引き上げ）等の過剰流動性吸収策を講じた。87年は、4月で期限切れとなる為替持高規制強化措置の継続は行なわなかったものの、初の中銀債（発行額20億円、期間6ヶ月、金利はLIBORを0.5%下回る変動金利）を発行した。

このような金余り状況のなかで、1986年初頭から貸し出し金利は棒下げの状態が続き、87年に入つてからも下げ止まらなかった。他方、過去の高金利時の約定が足を張り張り預貸利ザヤが大幅に縮小した。商銀の与信が短期の運転資金中心となっているのに対し、預金は普通預金20%，1年内定期25%，1年超定期50%という構成になっているためである。なお、コール・レートは公表ベースで86年1月の13.5%から12月の7.5%にまで低下したのにたいし、1年物定期預金は11%から7.25%と3.75ポイントの低下にとどまっている。87年に入つてからは、コール・レートが3月に7%に低下したもの、1年物定期金利は7.25%で不变であった。

一方、経営悪化の金融機関については、1985年末の中銀法、ファイナンス・カンパニー法、銀行法の改正により当局の介入権を強化し、リハビリーション・ファンド、預金保険機構を創設する

とともに、ファースト・バンク銀行の直接介入に踏み切っている。87年8月には政府系グルンタイ銀行が不振のサイアム銀行を吸収合併し、同時にライフポート計画下の22のファイナンス・カンパニーの経営再建を大蔵省から引き継いだ。

一方、日本からの新規工場進出や既存企業の再投資の動きによりバーツ資金需要が顕在化、年末より金融タイトの局面に転換しつつあり、金融市場が小さいだけに金利が急反発する可能性もある。

**●株式** 1987年は78、79年以来の証券市場活況の年となった。原因として、以前は物価の低位安定状況のもとで預金金利は高水準にあり、実質金利が株式投資よりも有利な局面にあったため預金選好が強かったが、金利が低下局面にあること、税制改革で、株式市場活性化の見地から上場株式への配当課税を従前の累進課税（税率7～55%）から7～15%にまで引き下げたこと、債券のギャピタル・ゲイン課税を15%の累進課税としたこと等を挙げ得る。

そうしたなかで、10月19日のニューヨーク市場の大暴落を受けてタイ株式市場も暴落、大引けは422.37ポイント、前日より36.64ポイント下落し、市場開設から12年間で最大の下げ幅となった。相場続落のため、証券取引所は会員出資の投資信託基金（20億バーツ）を設立し、相場支えに動いた。SET株式指数は88年3月末で388.9ポイントのレベルに戻っている。

政府は資本市場育成の見地から、投資信託の整備に乗り出したが、なかでも注目されるのがタイ・ファンド等の非居住者向け専用投信である。タイ・ファンドは運用が産業金融公社（IFCT）の関連会社 Mutual Fund、引き受けはソロモン・プラザーズなどの大手証券だが、アメリカ市場では一株12ドルの公開価格が1週間で17ドル台まで値上がりした。

**●投資** 投資について見ると、1987年の投資委員会（BOI）への投資申請は件数で1057件（86年は

431件）、登録資本金ベースで2090億バーツ（86年は597億バーツ）であった。国別では日本が202件、472億バーツ、次いで台湾の178件、147億バーツであった。業種別でみると、日本企業では電子・電気、台湾企業では家具、靴下といった軽工業品、農業物加工などの投資が目立った。

一方、政府は投資奨励地域を拡大し農村地域開発と結合させようとの意図から、9月より投資奨励法の改訂を実施した。これにより、バンコク、サムットプラカーンでの投資については、80%以上輸出企業、工業団地立地企業以外は輸入税、法人税免除恩典なし、ナコンパトム、ノンタブリ、パトムターニー、サムットサコンの4県での投資も前記以外の企業について輸入税課税に関する控除額が50%，法人税免税期間3年間となるのに対し、それは以外の67県（レームチャバン、マプタブットを除く）での投資については、輸入税免除、法人税4～8年間免除となった。

**●物価・賃金** 1987年の消費者物価上昇率は、農産物の減産、内外需要の大幅増、輸入物価上昇や賃金上昇にもなる工業製品の価格調整が始まったこと等により、86年（1.9%）より若干高めの2.5%の上昇となった。一方、卸売物価は86年の-0.4%から一転して6.0%上昇となった。これは、穀物、野菜、果物等の価格上昇、これによる食料品、家畜飼料の上昇、工業製品についてはビール、輸送用部品、ゴム、紙、繊維製品、化学品、建設用資材の上昇等による。石油製品価格は86年の原油価格下落の影響で若干下落した。

賃金については、政労使の三者委員会が1987年4月1日より平均3.7%増の最低賃金改訂の実施を決めた。バンコク、サムットプラカーン、ノンタブリ、パトムターニー、サムットサコン、ナコンパトム、ラノン、パンガー、ブーケットの9県が70バーツから73バーツ（4.3%増）、チョンブリー、サラブリー、ナコンラーチャシーマー、チェンマイの4県が65バーツから67バーツ（3.1%増）、その他59県が59バーツから61バーツ（3.4%増）となった。

# 重要日誌 タイ 1987年

**1月**

2日 ト国軍偵察機、被弾して墜落——国軍によると、L19偵察機がカンボジア国境付近を飛行中、同国領内から空中砲火を受け、着陸に失敗して大破した。

4日 ト農業省人事に批判——ハーン農相は同日、チャニム現局長に代えてパイロート副局長の昇格を発表。すでに同省次官も異動となっており、これらはハーン農相の偏向人事として批判が高まっている。

トタイ観光年スタート——大祝賀パレード実施される。

5日 トチャワリット陸軍司令官、ビルマ訪問——ビルマ陸軍の招請によるもので4日間の日程。

6日 トシェール元西独大統領、来訪(6~9日)。

7日 ト東部臨海開発地域の石化プラント発注——タイ初の石化コンビナートの中核となるエチレン、プロピレンの両設備を300億円で発注。受注した東洋エンジニアリング(TEC)は84年に天然ガス分離プラントを建設した実績をもつ。

9日 トASEAN3カ国、87年の錫生産量で合意——スプロト・インドネシア鉱業エネルギー相はインドネシア、マレーシア、タイの3カ国が9日、87年の錫生産量を9万6000㌧とすることで合意したと発表。

10日 ト民主党党大会でビチャイ、党首に再選さる。

11日 ト楊得志中国人民解放軍総参謀長来訪(11~17日)——首相、スペ国軍最高司令官、チャワリット陸軍司令官らと会談したほか、第9師団(カンチャナブリ)を視察した。

トシッティ外相、ブルネイ訪問(11~14日)。

トサイアムセメント・グループ、輸出加工区設置に向き——同グループのパロン社長は、「タイ初の輸出加工区設置に向けて2調査団を海外視察に派遣させた。レームチャバンに設置するのが好ましい」と発言。

12日 トビチャイ民主党党首、あと2年間で辞任と発言。

14日 ト田村通産相、来訪(14~16日)——15日に首相を表敬訪問。首相はその際、中曾根首相の来タイを要請するとともに、中断している日タイ貿易合同委員会の再開を強く求めた。

トハーン農相、ブリュッセルに向け出発——16日にはシェイソンEC委員と会見し、タピオカ生産計画に対する援助を要請した。

15日 ト民主党反主流派36人、結束を固める——反主流派の中心であるチャルームパン前副首相の私邸にて会談し、同派に六つの閣僚ポストを配分せねば野党にまわる可能性もあるとの統一見解を明らかにした。

16日 ト無許可の外国民間援助機関の規制強化——同日の閣議は内務省提出の関連規則を承認し、近く外務、教育、国家安全保障会議(NSC)のメンバーからなる管理委員会を発足させることとした。

18日 トチュラ大、タマ大の運動家、タイ観光年に反対——87年に予想される400億㌦の観光収入はサービス業等をうるおすのみであり、また15億㌦の観光年向け政府投資は国民の利益にはつながらないとした。

ト中銀、政府系グルンタイ銀行とサイアム商業銀行の合併計画を承認。

19日 トバンコクで第24回暫定メコン委員会開催——タイ側は、ルーアン県のナムルーイ、ナコンパノム県のナムソンクラームなどの灌漑プロジェクトを提案した。

ト経済閣僚委員会、輸出信用保証基金設立認可。

21日 トナコンシタマラート県で51人の共産党ゲリラ投降。

22日 トライフポート計画下の金融会社の経営引き継ぎ——政府系グルンタイ銀行は、ライフポート計画により大蔵省の管轄下にある22の金融会社の経営を引き継ぐことに合意。

23日 トタイ統一党大会でナロン党首再選——ピヤナット書記長も再選されたほか、25人の党執行委員が選出された。

24日 トチャワリット陸軍司令官、軍の政治介入を示唆——チュラチャムクラオ陸軍士官学校に新設の修士課程の開始式のあと、「事態がある段階に達すれば、軍はクーデターによらないで国民の理解を得たうえでの介入にふみきる」と発言。

29日 ト首相、石油基金廃止を示唆。

30日 トタイ国民党大会でチャートチャーイ党首再選——バンハーン書記長が再選されたほか、党顧問委員会委員長にプラマーン元党首が再選される。副党首は1人増員されて6人となった。

**2月**

1日 トアーティット元国軍司令官の側近降格——キティサク・スワンテミ中佐が歩兵大隊長から第12突撃連隊長に降格された。

2日 ト領土防衛隊の人員削減——チャワリット陸軍司令官は、財政不足により同人員を88年から削減する意向である旨発言。

4日 ト陸軍、農民からの畠買上げを実施——アルン参謀長補佐(民事担当)は同日、陸軍は政府からの資金1億2000万㌦で1月中旬から畠買上げを実施している旨発表

した。

5日 ト対ラオス貿易推進の提案——ダナイ・ウボンラーチャターニー県知事はシッティ外相に対し、現行のノーンカーカーとムクダハーンの交易点に加えて、チョンメークとケムラマートでも交易点を開設すべきであると提案した。

6日 トソンティ副首相、国内米価上昇と発表——米作審議会委員長のソントイ副首相は、5%米1kg当りの市場価格は2409バーツにまで上昇しているとして在庫融資政策がうまく作用していることを明らかにした。

8日 ト民主党反主流派、42人グループを結成——7人の執行部を選出。

9日 トチャワリット、立憲君主制を擁護と発言——ククリット元首相の行なったチャワリットの革命の批判とISOCの「政治局化」の批難に答えたもの。「軍が政治に介入する必要があるかどうかについては、民主主義を擁護すべき人々(議会人)が私欲に走らず、国民の眞の利益を実現できるかどうかである」と発言。

10日 トアーティット元国軍最高司令官、ISOCの改編に賛成と発言——ISOCは国内治安作戦司令部。

ト李載澨・韓国国会議長、シッティ外相を表敬訪問。

12日 トスバ国軍最高司令官、マレーシア訪問(12~15日)——マハティール首相、バダウィ国防相らと会見。

トケリン・オーストラリア第1次産業相来訪——国際農産物問題について首相と会談。

13日 ト中国政府文化代表団来訪——王蒙文化相団長。

18日 ト対ラオス禁輸品目削減——モントリー商相は、現行の対ラオス禁輸品目273を61品目に削減すると発表した。

20日 トモフタル・インドネシア外相来訪。

22日 ト第4方面軍、CPMゲリラ掃討作戦開始——ヤラー県タントー、ペートン郡にて開始。

23日 トスペイン・ラオス副外相来訪1カ月延期——28日に予定されていたもので、ラオス政府当局は同副外相来訪の前にチャワリット陸軍司令官のラオス訪問を実施するのが望ましいとの理由をあげている。

トワチラロンコーン皇太子、中国公式訪問(23日~3月8日)。

24日 トLPG小売価格修正——モントリー商相は、自動車LPGを1kg当り115バーツから113バーツ、調理用LPG11.5kgを115から113バーツなどとする旨発表。25日より実施。

26日 トラオス国境で交易点臨時開設——シッティ外相は、ウボンラーチャターニー県のチョンメークで交易点を臨時開設することを許可した。

### 3月

1日 ト日本政府、タイ産マンゴー輸入を許可——タールーン農業省顧問によると、日本は同日、象牙種マンゴーのタイからの輸入を許可した。

2日 ト第6次計画での農民援助計画——重点的には、(1)国産化推進(乳牛、パルプ、麦、油脂原料、ココア、燃料用木材)、(2)輸出用農産物生産の援助(果物、野菜、バシマティ米、マリ米、牛肉、豚肉、カシューナッツ、魚類など)を行なう。

3日 ト第2次地方配電プロジェクト——地方電力公社は1988年完了予定の同計画で、今年度は4億7500万バーツを投資し、これにより2160村が電化される。

6日 トバンコクのスラムは1020カ所——ソムポン住宅環境改善委員長発表。

トスリン下院議長書記官、ISOCの機構改革に反対。

7日 ト首相、欧州歴訪に向け出発——エジプト、オランダ、スペイン、イギリスを訪問。

9日 トコラートの新工業団地造成計画——スクム副内相によると、政府は官民共同出資による4000ヘクタールの造成を計画中。

10日 ト閣議、商標登録に関する1921年法の改正法承認。

トアフラトキシン問題で援助資金——閣議は、農民援助資金からの支出により、日本向けのメイズのアフラトキシン問題の解決を急ぐことにした。

11日 トククリット元首相、ISOC改編に反対——「もしISOCの改編によりチャワリットの目標が達成されれば立憲君主制はくずれて王の存在はないがしろにされる。議会は他の評議会と同じようなものに格下げされ、ISOCは共産党政治局のように強大化するであろう」と述べた。

13日 ト87年の大学入学志願者大幅減——スピノ大学相によると、87年の入当志願者は8万7764人で1万人減。

15日 トチャワリット陸軍司令官、ククリット元首相を訪問。

16日 トチャワリット陸軍司令官、「革命」に言及——「私の革命は、政治体制の変革を意味するものであるという誤解を受けているがそうではない。『革命』はここ数年のうちにタイを農業大国にすることである。この一大国家目標の下にすべての党派が対立をこえて団結する必要がある」として、政党側による個別利害政治を暗に批判した。

ト運輸相、三つの空港建設設計画発表——1988年から4年計画でナコンシタマラート、チェンライ、ブリラムに建設するもので、予算は6億バーツ。

20日 ト国営肥料会社、日本側に契約内容の変更を要請

——同社は建設側の日本企業連合に対し、当初の円建て契約をドル建てに変更したうえで、1㌦=200円のレートを採用していたことが明らかになった。趣意書(LI)は4月15日で期限切れとなる。

23日 トプラバート副外相ら韓国、日本訪問に向け出発——同副外相と10人の下院議員が貿易拡大のための懸案事項に関する意見交換のため。

24日 ト労働裁判所判事の改選——40人の判事のうち20人の改選が行なわれた。

25日 ト南タイ3県のCPMゲリラ1400人——第4軍区報道官が同日語ったところによると、ソンクラー、ヤラー、ナラティワットの3県で1400人のCPM(マラヤ共产党)ゲリラが活動中と発表。

27日 ト野党が内閣不信任案提出を決定——タイ人民党、進歩党、大衆党は内閣全体に対する不信任案を、タイ統一党、共同行動党、連合民主党が何人かの閣僚のみに対する不信任案を主張したが、内閣全体への不信任案提出で合意をみた。

トブンチュー共同行動党党首、党大会で再選さる。

ト新第3軍区司令官任命——87年1月に死去したチャイチャナ司令官の後任に、シリ・タワパン同副司令官が任命された。

ト軍人の生命保険加入——チャワリット陸軍司令官は、4万人の軍人の保険契約をタイ生命保険との間で結んだ。

31日 トタイ=EEC合同投資委員会開催。

## 4月

1日 トククリット元首相、ISOC改編を非難——チャワリットのISOC改編による「革命」は、国王を首長とした共産主義国家の創造を目指している。ISOCは共産主義の浸透を受けており、チャワリット自身も共産主義に洗脳されたのだと激しく非難した。

2日 ト国会審議開始。

4日 ト金永南・北朝鮮副首相兼外相来訪(4~7日)。

5日 ト陸軍特殊戦闘部隊250人がククリット邸を包囲——ククリット元首相が1日、チャワリット陸軍司令官を共産主義者と決めつけたことに抗議するもの。

7日 ト陸軍幹部大挙してチャワリット私邸に集合——チャワリット支持を示すとともに、5日のククリット邸包囲事件に関してチャワリット陸軍司令官の国会尋問を行なおうとする動きがあることに反発したもの。

8日 ト野党、84人の署名による内閣不信任案提出。

ト下院で報道評議会設立案が可決される。

9日 ト内務省、86年末の人口発表——86年12月31日現在の人口は5296万9204人(前年同期2.27%増)、うち男性は2664万2889人、女性は2632万6315人。バンコクの人口

は546万8915人。

トマウン・マウン・カ・ビルマ首相来訪。

10日 トタイ=ラオス間で直接輸送サービス導入——タイ高速輸送会社(ETO)とラオス国際建設輸送社(ICTCL)は、仲介業者の介入を排除するため、両国間に直接輸送サービスを導入するという5年間契約をとり交わした。

11日 ト旱ばつの被害甚大——内務省は、東北タイを中心とした旱ばつ被害は41県に及び、300万㌶の農地が被害を受けている、と発表。

15日 トチャワリット国軍司令官、下院国会問題委員会に出席——革命的発想によって、民主主義の実現と長期開発計画の策定が必要であると語る。

17日 ト呉学謙・中国外相来訪——ESCAP年次総会出席のため。17日、シッティ外相と会談し、87年のタイ=中国貿易目標額を5億㌦とすることで合意した。

19日 ト上院議員3分の1入れ替え。

ト崔光洙・韓国外相来訪。

20日 トハウ英外相来訪——21日にはカンボジア国境の難民キャンプを視察。

21日 トESCAP創立40周年記念第43回総会開催。

トタイ共産党幹部7人が逮捕される。

22日 トASEAN、日本企業のベトナム援助問題で正式抗議。

ト内閣不信任案否決さる。

27日 ト国会会期2期制に移行——87年度から通常国会を4月1日から6月30日までと、9月1日から11月30日までの2期制に移行することが決定された。

トシッティ外相、シンガポール訪問。

30日 トチャワリット陸軍司令官、中国訪問(30日~5月2日)——機甲部隊整備のため数十億㌦にのぼる中国製武器を購入する契約を結んだもよう。武器の内訳は、人員輸送車数百台、T-69型戦車60台、37mm対空砲、130mm野戦砲など。

## 5月

1日 トプラチュアップ内相、国家革命評議会の集会阻止を指示——ビサン内務次官に対し、同評議会の今後の集会開催を阻止すべく対応策を早急に検討するよう指示した。

ト治安当局、国家革命評議会に関する調査開始——カセーム・セーングミット警察少将を委員長とする特別調査委員会は、国家革命評議会の集会の目的が法に抵触するかどうか、同評議会の地位について検討を始めた。これが「団体」(association)か「組織」(organization)であれば、内務省に登録する必要がある。

2日 ト日本のタイ産すず輸入減少——鉱石事情が悪化

しているためで、1～3月の輸入量は前年比20%減。タイ唯一の精練会社 THAISARCO の鉱石在庫はほとんどないような状態であり、また市場関係者の間では、中国から鉱石を輸入して地金生産しているという噂が流れているといふ。

4日 ト農産物多角化向け融資の拡大——経済閣僚委員会は、米等伝統的農産物に代わるものとして畜産等を奨励するため、中長期融資を拡大することを決めた。同時に、Mah Boonkrong-Srichai Cashew Nut Co. のカシューナッツ生産計画、Asia Rice Mill Industry Co. のバシマティ米生産計画、CP Produce Co. のメイズ、大豆生産計画、Niyama Co. のアスパラガス生産計画に対し、総額32億7000万バーツの融資を決めた。

5日 ト国王、戴冠記念式典で「大王」の呼称受ける——1985年以来、政府に350万人近くの署名が集まったため。チャクリ王朝下で「大王」の呼称を受けるのは、ラーマ1世、ラーマ5世に続いて3人目。

7日 ト第4軍区、マラヤ共産党第10連隊への攻撃開始——ナラティワート県の山中の同連隊が投降の呼びかけに応じなかつたため。

10日 トシッティ外相、訪ソ——11日シェワルナゼ外相と会談し、カンボジア問題の早期解決を目指すことで合意した。12日にはグロムイコ最高幹部会議議長と会見した。

11日 ト中銀、初の中銀債発行——発行額は20億バーツで、期間6カ月、金利はLIBORを0.5%下回る変動金利。利子は非課税で、商銀は中銀からの借り入れに際して、中銀債を担保にできる。

12日 ト閣議、著作権法改正を承認——現行では書籍と芸術作品の著作権が保護されているものの、音楽テープ、ビデオテープは対象外であった。今回の改正でこれらも保護対象となる。しかし、米国が求めていたコンピュータ・ソフトウェア、医薬品等については対象外となっている。

13日 ト首相、現行の政治システムの変更を示唆——地方議会議長を集めたセミナーの席上で、「政治的安定を得るための政治制度は一つに限らない」として議院内閣制の変更を示唆するような発言を行なった。

14日 トシッティ外相、ポーランド訪問(～19日)——16日にヤルゼルスキ国家評議会議長と会見。

16日 トチャワリット陸軍司令官、チョンボク峰の前線視察——タイ、カンボジア、ラオス国境の合流点付近にある戦略拠点の高地をめぐり、タイ軍とカンボジア駐留ベトナム軍が1月以来戦闘を続いているもの。タイ側の発表によると、1月中旬以降ベトナム軍がウボンラチャタニ県チョンボク地区の四つの高地を占拠。タイ軍の反

撃によりベトナム軍は二つの高地を放棄したもの、408、500両高地には依然在留している。

17日 ト3人の学識経験者、行政部と立法部の分離論を支持——テレビの政治番組で、国立行政大学院前学長アモン・ラクササト、元タマサート大学法学部長ブリディー・カセムサップ、タマサート大学講師ナロン・シンサワディーの3人が行政部と立法部の完作分離を支持すると発言。この分離論は先にウクリット上院議長によって提案されていた。

トハーン農相、東北タイ緑化計画を推進すると発表——軍部が中心となって他の機関と調整をとりながら計画が実行されるであろうと発表した。

19日 ト閣議、88年度予算案を承認——予算総額は2435億バーツで前年度比7%の増。予算内容では、投資的予算が402億バーツで前年度比10.7%増となっているのが目立つ。

20日 ト紡織設備拡張を解禁——政府は設備過剰を懸念して84年から紡織機の拡張を禁止していたが、このところの衣料品輸出の急増で、糸、布の供給拡大が必要となってきたため。今後の紡織機の新規拡張計画については、輸出目的のものには投資委員会の投資奨励優遇措置を与えるほか、東北地方のような繊維振興地域での計画が優先される。

ト国内治安作戦司令部、ラオス内に「タイ人民革命運動」の存在ありと発表——これは krabankhan prachachon thai patiwat と呼ばれ、ラオス内で思想、軍事訓練を受けたタイ人がタイ領内に戻って革命工作を行なっていると発表した。

トシッティ外相、チェコスロバキアを訪問(～24日)。

21日 トバンヤ陸軍司令官補、中国は依然タイの長期的な脅威であると発言。

25日 トシッティ外相、モフル・インドネシア外相と会談。

26日 トドンムアン空港新ターミナル、オープン。

27日 トタイ国民党議員団、チョンボク峰を視察——チャートチャードイ副首相、パンハーン運輸相、スクム副内相、コーン副工業相らタイ国民党議員25人がチョンボク峰を視察した。

29日 ト中銀、バンコク・メトロポリタン銀行の金融会社救済計画を承認——業績不振のメトロポリタン投資信託会社に対し、資金面と経営面での協力を承認。

ト首相、国防省の機密費は今後も必要と発言——機密費は自由にコントロールなしで使われるものではない、支出をコントロールするルールが存在している、と発言。一方、ボーディ予算局長は、安全保障に關係している政府機関のこれ以上の機密費増額要求に応ずるわけにはいかないと述べている。なお88年度の機密費予算は1975億

で87年度より若干の減となる見込み。

31日 トバンパイン国営製紙工場民営化——持ち株比率は政府30%，残り70%については民間企業6社が5～15%ずつ保持する。

## 6月

1日 トタイ食品加工業会、米国の保護主義対策を要求——タイ食品加工業のウイチアン会長は、5月20日、タイ産ソナ缶に対する米国の保護主義措置に対抗するため、輸出開発基金より25万ドル拠出してロビリストを雇用するよう求めた書簡を輸出開発委員会に提出したと語った。

電力料金平均2.7%値下げ。

ト港湾庁(PAT)、港湾税の一率20%値上げ決定——10月1日より実施。

トスパー國軍最高司令官、中国訪問——6日に楊得志人民解放軍総参謀長、7日に張愛萍国防相、8日に万里首相代行とそれぞれ会見した。

3日 ト陸軍司令官、マラヤ共産党投降者の再定住キャンプ視察——チャワリット陸軍司令官はヤラー県ペートン地区のピヤミットワナカム再定住キャンプを視察。同キャンプには、4月28日に投降した600人のうちの250人が定住している。

7日 トタイ共産党(CPT)とビルマ共産党(BCP)が接近——陸軍情報筋によると、CPTとBCPの接触がふえている。CPTとBCPの接触は北部のタイ・ビルマ国境付近で行なわれている。CPTの活動はペチャブン、ピッサヌロークの県境付近のプレー・ミアン、プレー・ソイタオでの高地民族に対する政治宣伝が中心である。一方、BCPのゲリラ活動はメーホンソン県のメー・サリアン、メー・ラノイ、クン・ユアム地区で頻発している。なお、ビルマの9民族から成る民主国民戦線(NDF)は86年初めにBCPと軍事同盟構想を打ち出したが、カレン族出身のボーミャ議長はこれに反対した。BCPは現在カレン族に対し、ビルマ政府へのBCPの武装闘争を支持するよう働きかけているといふ。

トバンコク3区の補欠選挙——タイ人民党のブーンティエム候補が2万票余りを獲得して当選。

8日 ト砂糖きび栽培農家、利益配分制度の継続を要求——約1万人が現行の利益配分制度の継続を求めてカンチャナブリで集会を開いた。現行では栽培農家と製糖業者の間で利益を70対30に分配することになっているが、この制度は87年末に適用期限切れとなる。

ト経済閣僚委員会、マレーシアとの漁業紛争解決のため特別交渉団を設置。

9日 ト閣議、砂糖きび栽培農家と製糖業者との間の利益配分制度の継続承認。

10日 ト陸軍司令官、志願兵制度導入を国防省に提案する意向と発言。

12日 トヨタ自動車、タイでエンジン生産の合弁会社を設立すると発表——新会社は「サイアム・トヨタ・マニュファクチャリング」。資本は1億5000万バーツで、トヨタが40%，サイアムセメントが40%出資する。会長にはサイアムセメントのペロン社長、社長にはタイ国トヨタの南部社長が就任する。これは政府のエンジン国産化政策に沿ったもので、生産するエンジンは1.5L積みピックアップトラック用の2400ccディーゼルエンジンと、2000ccガソリンエンジン。

13日 ト衣料品輸出促進ミッション、訪日——タイ商務省は39社の衣料メーカーの代表ら80人から成るミッションを日本に派遣した。同ミッションは28日まで日本に滞在、東京・大阪で商談を行なった。

15日 トタイ証券取引所(SET)、第2部市場開設。

トベトナム難民増加——タイ東部(主にトラート県)に漂着したベトナム難民は、87年1～4月で2745人で、86年同期比で1300人増加した。

17日 トチャワリット陸軍司令官、ククリット元首相と会談。

トタムボン議会関連5草案、第1院会通過。

18日 ト野党、政府の金融機関更生政策を批判——ブンテーン連合民主党党首、ブンチュー・コミュニティ行動党党首らは、業績悪化の金融機関への過度のソフトローン供与は税金のムダであるとして大蔵省と中央銀行の政策を批判した。

19日 ト第4回タイ・日関係会議開催——日本側代表の大来元外相は、レームチャバン深水港建設を積極的に支持すると同時に、東部臨海工業地帯開発に対する日本側の全面的協力を確認した。

ト日・タイ外相会談——シッティ外相はシンガポールで倉成外相とカンボジア問題等について話し合った。

ト外務省、ソ連への留学生派遣を許可——経済技術協力局に対し、ソ連から申し出のあった68名の奨学生受け入れを認めるよう指示したと発表。

ト日本の大手製紙メーカー、タイ産ユーカリ輸入を検討——王子製紙、十条製紙、大昭和製紙など大手15社は、パルプの原料となるユーカリをタイで植林し、これを長期輸入するための事業化調査を開始すると発表した。

トスリビジャヤ・グループ、民主軍人団を批判——国内治安作戦司令部右派の同グループの代表プラシット・チャイトンパンは、同司令部左派の民主軍人団がタイを共産主義によって支配しようとする計画を持っていると批判した。

22日 トタイ軍、382、408、500高地を奪回——イッサ

ラボン第2軍区司令官発表。

24日 ト88年度予算第1議会通過。

トタイ石油公社(PTT)役員会、新総裁にアナット・アバピラマ博士を任命——アナット博士は前タイ開発研究所(TDRI)所長。

ト西側外交団、チョンボク峠視察。

トワインバーガー米国防長官来訪(24~26日)——プレーム首相、シッティ外相、チャワリット陸軍司令官らと会談。戦時備蓄基地の建設は89米会計年度から開始される見込みであると語った。

25日 ト実業家ら20人の代表団訪中——団長はポン・サラシン副首相。

26日 ト大蔵省、会社再建未了の金融会社経営を外銀に委ねる方針——消息筋によると、スティー蔵相はライフポート計画適用にもかかわらず再建未了の金融会社の経営を外銀に委ねることについて関係方面と交渉中である。

29日 ト経済閣僚委員会、抵当権請け戻し条件の緩和を承認——経閣委は、農民が農業・農業組合銀行から抵当権を請け戻す際の債務返済の期限を2カ月延長することを承認した。

トシッティ外相、マレーシア訪問。

## 7月

4日 ト東北タイ緑化計画発表される——この計画は、3月25日の戦没者記念式典で国王がチャワリットに対し、東北タイでの旱ばつの被害に憂慮を示したことを見端としている。プレーム首相は4月7日にISOC内に「国王による人民救済本部」設置を命令しており、ISOCがこの計画(1988~92年)の策定を完了している。予算総額は140億バーツ。うち緊急計画では旱ばつ被害の大きいコラート県などを中心に、貯水池、水路建設、井戸掘削用に20億バーツを拠出、中期計画では、人工雨研究などによる中小規模の水源対策、長期計画では、ラムチー川、ムーン川上流開発計画や、メコン川からの取水計画などの大規模水源開発を目指し、これら中長期計画のために50億3500万バーツを拠出する。また、森林保護植林用に68億7110万バーツが計画されているが、うち65億4230万バーツは森林局1億230万バーツは農業局、2億2650万バーツは農業振興局の各々年次予算から拠出される。

ト首相、東北タイ緑化計画への各方面の協力を要請。

5日 ト下院議員、東北タイ緑化計画の実効性に疑問表明——ピヤナット・ルアムタイ党議員は、同計画が軍部主導で行われたことは恥ずべきことであるとして政府を批判すると同時に、資金が汚職によって不正に流用される恐れがあると警告した。

ト県会議員、県知事権限の縮小を要求——48県の県会

議長、副議長150名出席のもとに行なわれたセミナーで、県議会は民選で選出されるにもかかわらず、その役割は県行政部当局よりもはるかに劣位にあることから、内務省に対して地位の向上をはかるべく法改正を求めていくことを決めた。県予算に関して現行では、県議会は行政部当局から予算内示を形式的に受けるだけ質問、決議権限は有していない。また1955年の地方行政法では、知事が行政の長であると同時に県議を統率する権限をもつことになっている。なお、「タイ県会議員センター」を設立してこの運動を組織化していくことになった。

6日 ト紡績機の設備拡張申請締め切る——政府は5月の設備拡張解禁に伴って受け付けていた申請を締め切った。申請数は128件で、内訳は紡績機139万6000台、織機3万8000台となった。なお現在の設備は、紡績機200万台、織機7万台。

ト下院議員、県議会の地位向上運動を支持——チュムポン下院副議長らは、とりわけ予算コントロールの面で県議会の権限を強化すべきであると語った。

10日 ト国内治安作戦司令部(ISOC)スタッフ削減——ワンチャイ参謀長はISOCのスタッフが10月に半分に削減され、スタッフ数は400人程度となると発表。ISOCのスタッフは86年10月に2200人のうち20%が削減され、87年5月さらに46%削減された。ワンチャイ参謀長によると、人員削減によって生じた余剰資金は軍部の農村開発プロジェクトに振り向かれるであろうと語った。

15日 ト陸軍、東北タイ緑化計画のための資材、人員の投入開始。

トハーン農相、民主党の役員ポストを辞任——これは、ピチャイ党首が党内反乱勢力「1月10日グループ」に対し毅然とした態度をとらないことに対する不満を表わすもの。

トバンコク都議会、都行政法改正を決議——知事、都議会選立候補者は政党から立候補することを要件とするもの。しかし、改正にあたっては国会の承認が必要である。なお、同日の議会では、同法49条によって知事が中央政府の厳格な統制下にあることに対し批判が多く出た。

ト下院地方行政委員会、東北タイ緑化計画の対象地域の拡大を要求——同委員会のサマック委員長は、ウドンターニー、ノンカイ、サコンナコンの代表が同委員会に陳情してきたと語り、同委員会は陸軍に対象地域の拡大を要請することになった。陸軍は5カ年計画において、コラート、ブリラム、コンケン、ローエット、マハサラカム、カラシンの6県を優先地域としている。

ト米国、対タイ特惠関税(GSP)適用品目の改正を発表——これによりGSPの適用が受けられなくなった繊維製品品目が22に増えた。

20日 ト陸海空三軍司令官、最高司令部副司令官ポストを空席のままとすることで合意——なお、政府は司令官ポストも廃止し、統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff) システムを導入する意向である。

21日 ト閣議、東北タイ緑化計画の調整と実施に関する委員会設置を承認——委員長はブレーム首相兼国内治安司令部 (ISOC) 長官、副委員長はチャワリット陸軍司令官兼 ISOC 副長官、ピサーン内務次官、タルーン農業次官の3人で、委員はその他各省次官、軍高官ら25人。

23日 ト農民組織が政党結成の意向——農民組織協会中央委員会委員長ウボンサク・プアルアン委員長は、北部、東北部、中央部の農民指導者は政党を結成することで合意をみたと発表。

27日 ト東部臨海開発委員会、日本政府に無償援助要請を決定——これは肥料プラント委員会が円高の影響によるプロジェクト遅延の解決のため要請していたもの。当初、東部臨海開発委員会は工事建設費を1億=180~200円で計算していたが、このところの円高で日本の建設側企業連合は同154~158円を示呈していた。今回の無償援助要請はこのギャップを埋め合わせるためのものである。

## 8月

2日 ト米・タイ共同軍事演習開始——コプラゴールド87がコラート県のパクトンチャイ、コンブリ地区で20日間の日程で実施される。

ト陸軍司令官、中産層を代表する政党が必要と発言——政治的安定を得るために、国会において過半数以上の議席を占め、かつ多数の国民の支持をとりつけられるような、中産層を代表する政党が必要であると語った。彼の定義によれば、中産層とはホワイトカラーのみならず、農民、漁民等も含んださまざまな職種の人々から構成される。なお、立法部と行政部の分離には反対であると声明した。

4日 トメトロ・グループ、ソ連と合弁商社設立で合意——本計画は4月にアリストフ・ソ連外国貿易相がタイを訪問した際にバンコク銀行との間で持ち上がったもの。バンコク銀行は自行を主取引銀行とするメトロ・グループが農産物、肥料貿易の最大手であるため、タイ側の中核となるよう求めた。ソ連は同商社を東南アジア輸出の拠点としたいと考えて、輸出商品は肥料、化学品、鋼板など。ソ連側からは、外国貿易銀行、機械輸出公団、化学品輸出公団などが参加する。タイ側は同商社を通じてコメ、メイズ、タピオカ、ゴム、果物、繊維製品の対ソ輸出をめざす。なお、メトロ・グループは提携関係のあるタイ三井物産に対し、ソ連製品を第三国に輸出する際に販売面で協力が得られるよう要請した。(『日経産業新聞』)

8月4日付)

ト政府、投資奨励地域を拡大の意向——スティー蔵相が主宰する会合で、投資奨励地域を現在のバンコク、サムットプラカン、パトムタニ、ナコンパトム、ノンタブリ以外の地域にも広げていくことが必要であるという点で合意をみた。投資優遇措置としては、(1)法人税免税期間を2年延長し8年末満とする。(2)輸出向製品の原材料輸入に際しての輸入税免税期間を5年間とする、(3)国内向製品の原材料輸入に際しての輸入税を1年間に限って50%までにとどめる、の3点が考えられている。

6日 ト靴工業会発足——スポーツシューズ、布靴メーカー30社によって結成、タイ工業会に加盟した。これは輸出の急増に対応するため、業界内で品質、納期などの改善に取り込む。初代理事長はバン・アジア・フットウェア社のソムサク副社長。

11日 ト閣議、バンカーオイル小売価格値上げ決定——大蔵省の物品税見直しの要請に答えたもの。これによりグレード1200はリッター当たり2.91バーツから3.02バーツに、グレード1500は2.81バーツから3.0バーツに、グレード2000は2.69バーツから2.97バーツに、グレード2500は2.58バーツから2.94バーツになる。新価格は12日より実施。

13日 ト陸軍司令官、東北タイにおける民間のバルブプラント建設設計画を援助——原料供給を確保するため、陸軍は40ヘクタールの土地でユーカリ植林するパイロット計画の調査をすでに実施していると語った。陸軍は東北タイ17県の1人当たり所得を現在の2850バーツから10%引き上げたいとの意向であり、ユーカリ植林のほか、苛性ソーダプロジェクト、アグロインダストリーも推進していくと語った。

トチュラボーン王女、訪日。

14日 ト首相、ラウレル比副大統領と会見。

15日 ト陸軍司令官、政治制度民主化の緊急性を強調——サリット政権は、政治制度の自由化の手続きを経ずして、東北タイのインフラ建設のみを強調したことが、結果的には60年代の共産主義活動の拡大を招來したと語り、経済改革に先立つ政治改革の必要性を強調した。また、緑化計画の情報センターをコンケンに置く計画であると語った。

16日 ト民主軍人団、活動再開——6年前に活動を停止していた民主軍人団は40人のメンバーをもって活動を再開したもよう。再開は、現在の政治的・社会的条件が共産党を利するものであるという理由によるものである。民主軍人団は、反共法と憲法条項の一部改正を目指しているという。(Bangkok Post 紙、8月6日付)

17日 トCPグループ、ボルトガルとトルコに飼料プラント設立——ボルトガルとの合弁会社における持ち株比率は95%，トルコとの合弁会社におけるそれは80%で、

これは同社の EEC 諸国進出計画の一環である。同社はすでに CP ブランドの冷凍鶏肉、加工食品の販売網を西独、イギリス、オランダ、ベルギーにおいて確立している。また、米国ではシアーズローパック社系のシアズワールドトレードの国内アグリビジネス部門を買収して CP インタートレード USA を設立して CP 製品の販売拠点としている。

トグルンタイ銀行、サヤーム銀行を吸収合併。

18日 トシッティ外相、中国訪問(～21日)——呉学謙外相の招請によるもので、カンボジア問題について討議がなされたもよう。

21日 トシッティ外相、北朝鮮訪問——金永南外相と会見。

24日 ト下院予算委員会、チョンボク駐防衛のための予算を審議——陸軍はチョンボク駐防衛のために1億3500万バーツの予算を要求していたが、同委員会は配分額を7000万バーツにとどめることにした。

31日 ト首相、86年のGDP成長率を4.5%と発表——同日の記者会見で発表されたもので、中銀(3.8%)や、NESDB(3.5%)の数字とは食いちがっている。

## 9月

1日 トIMF、タイの経済的達成を積極的評価——2週間の日程でタイを訪れていたIMFミッション(ニース・IMF アジア担当次長)は、対IMF債務額が7月末で7億5500万SDR(9億5600万バーツ)で、昨年末から7カ月間で1億SDR以上を返済したこと、1984年11月のバーツ切り下げで輸出が年率10%以上の伸びを示していること、外貨準備が安定しており準備高は7月末で48億バーツと輸入の5カ月に相当すること、財政赤字が対GDP比3%にまで縮小したこと(深刻であった1982年には同6%)、などを評価した。(Nation紙、9月1日付)

4日 ト下院、88年度予算を承認——173対63で第3読会を通過。

8日 ト閣議、源泉課税の範囲拡大を決定——大蔵省から源泉課税の見直し案が提出されていたもので、実施は10月1日から。(1)企業法人が、財団、協会から建物以外の財産のリースを受けている場合、リース料の支払い時に5%の源泉課税する、(2)借用料が企業法人に支払われる場合も5%を源泉課税する。(3)製造業下請業者の生産を委託した場合、委託料の3%を源泉課税する、(4)法人に対する配当の支払いに際して、配当額の3%を源泉課税する、(5)輸出業者が一般納税者や法人から冷凍ないし生の海産物を購入する場合、1%を源泉課税する、(6)銀行、金融機関が財団、協会に金利を支払う場合の源泉課税率を現行の5%から10%に引き上げる、(6)専門的職業

従事者に対して支払う場合の源泉課税率を2%から3%に引き上げる、(7)芸能人等に対して支払う場合の源泉課税率を3%から5%に引き上げる。

16日 ト陸軍司令官、タイの開発路線に言及——タイ商工会議所で講演したチャワリット陸軍司令官は、タイを新興工業国(NICs)に発展させることを強調する風潮があるが、そうではなくてまず農業部門を開発して新興農業関連工業国(NAIC)に発展させることが先決であると語った。また東北タイ緑化計画についてふれ、その目的は、(1)食糧と生産物の需要を満たすこと、(2)輸出用換金作物栽培の促進、(3)有効利用されていない土地を輸入代替用農産物生産に利用すること、の3点であると語った。また、同計画がNESDBの承認を得たかどうかという質問に対しては、明言を避けたものの、東北タイ緑化計画は第6次経済社会開発5カ年計画と矛盾するものではないと述べた。

18日 ト第13次円借款調印——総額808億6900万円で、金利3%，返済期間30年。第12次と比べて供与額は12.3%増、金利は0.5%引き下げられた。主な案件は、レームチャバン工業団地に30億300万円、輸出型中小企業近代化融資事業に35億円、小規模企業振興事業に15億円、農業・農協銀行に36億7200万円など。

21日 ト経済閣僚委員会、輸出農産品規格検査計画を承認——缶詰、果物、野菜等の輸出農産品の規格検査合格品に品質標示マークをつけるというもの。実施は10月1日から。

24日 ト対日世論調査結果——タマサート大バーンヤット教授が行なった調査によると、対日感情は全般的に改善しているものの、経済援助に関しては結局は日本の利益になっているとの回答が多かった。

25日 ト中曾根首相、バンコク入り——日タイ修好百年記念式典出席のため、25日午後2時に到着した。到着後、中曾根首相はナラティワートのタクシン離宮にてプミポン国王に表敬、その後、日本の無償資金援助で建設されるバンナラツかんがい排水計画の定礎式に出席した。

26日 ト中曾根首相、チュラロンコン大学で講演——「21世紀に向けた ASEAN の発展に果たすべき日本の役割」と題する講演を行なった。骨子は、(1)日本は軍事大国にはならない、(2)民間産業育成のため20億バーツの資金協力を実行する、(3)ASEAN 各国との文化交流を促進する、の3点であった。

ト日・タイ首脳会談開催——プレーム首相は日本の円借款や資金還流計画に謝意を示す一方、無償援助についてひも付きをなくすよう要請した。これに対し中曾根首相は、前向きに検討していきたいと答えた。

ト日本政府、アユタヤ歴史資料館に無償資金供与——

日本政府は同資料館建設資金として9億9900万円をタイに無償供与することを決め、木内駐タイ大使とワンチャイ経済協力局長が書簡を交換した。完成は1989年の予定。しかし、こうした無償援助による建設設計画について、タイ建築家協会などからは日本企業が設計や工事を独占しておりタイ業者を排除しているとの批判が出ている。

27日 ト訪日中のワチラロンコン皇太子、突然帰国——東京で開かれた日タイ修好百周年記念式典などに出席するため来日していたワチラロンコン皇太子は、日本側の待遇がよくなかったことなどを理由に、予定を早め同日タイに帰国した。

## 10月

2日 トレームチャバン深水港の建設契約調印——調印されたのは20億2900万バーツの第1工程分。

9日 トタイ文化センター開所——同センターは日本政府の6億3800万バーツの無償供与によって建設された。

11日 ト陸軍司令官、陸軍作戦センター傘下の組織の改組を指示——チャワリット陸軍司令官は、陸軍作戦センター傘下の作戦センター、情報センター、民事センターを改組し、陸軍作戦センター本体に機能を移すよう指示した。たとえば、民事センターは1982年にアーティット大将の指示で設立されており、これによって民事センターは民事担当司令官補佐官の直属機関となったが、今回の改組で同センターは陸軍作戦センター本体の作戦局に吸収されることになった。なお、陸軍作戦センターは、情報、作戦、人事、兵站、広報、民事、監査等の10部局からなる。一方、ラオス国境での特殊作戦を行なうAOC 309タスクフォースや、カンボジア国境での特殊作戦を行なうAOC 315タスクフォースは特殊作戦部隊に格下げされるもよう。

ト首相、日本訪問(～13日)。

12日 ト日本政府、ワチラロンコン皇太子接遇問題で追憶を表明——9月下旬の日タイ修好百周年記念式典に出席のため来日していたワチラロンコン皇太子への接遇が不適切であった問題について、中曾根首相は来日中のトレーム首相に対し「不手際からご不快を招いた模様で、心から遺憾の意を表す」と語った。

13日 トビサーン内相、「在郷軍人党」結成を支持せずと発言——12日、在郷軍人はタイの政治発展の核となりうる可能性をもち、すばらしい政党を形成しうると発言したとする新聞報道は不適切であるとし、またチャワリット陸軍司令官の首相就任を実現させることのために政党を結成するつもりもない、と述べた。

14日 ト国内治安作戦司令部、政治制度民主化の具体的プランを発表——その内容は、選挙法の改正によって小

選挙区制を導入、有権者年令を20歳から18歳に引き下げる、また、政党に対し党员を全国レベルで拡大させるよう要求している。

19日 ト退職金積立基金法、上院最終院会通過——これにより従業業は退職金積立てのために給料の3～10%が天引きされる。

20日 トタイ株式市場で大暴落——前日のニューヨーク市場の大暴落を受けて、タイ証券取引所の大退けは422.37バーツ、前日より36.64バーツの下落で市場開設から12年間で最大の下げ幅となった。

21日 トチャワリット陸軍司令官、ソ連に向け出発——しかし、濃霧のため着陸できず急きょバンコクに引き返した。

22日 トバンハーン運輸相に対する不信任案否決——ヤソートン県での票の買収や建設業者からの収賄の疑いが国会で議論となり、野党の不信任案が提出されていた。

26日 ト日本の投資ミッション、地方の投資環境の不備を懸念——スタポン投資委員会副総裁によると、38人の投資ミッションは、とりわけ日本企業が地方に工場を移転した場合、インフラ整備や部品等のサポートインダストリーが未整備な点に懸念を示し、政府の地方進出企業への投資奨励政策の不備を指摘した。

28日 トチュアン下院議長、小選挙区制導入に反対——理論上は小選挙区制の導入によって票の買収は少なくなるかもしれないが、選挙区が小さければ小さいほど買収は簡単になるはずだとして、小選挙区制の導入に反対した。

トチャムロン・バンコク都知事、立法部と行政部の分離に賛成と発言。

29日 ト国内治安作戦司令部、拘留中の元タイ共産党員を釈放すると発表——釈放されるのはシン・タームリン、プラチュアップ・ルアンラット(2人は元タイ共産党政治局員)、チャムナン・パンチョンクリアン(元タイ共産党南部地区書記長兼中央委員)、ウィブーン・チェンチャイワット(元タイ共産党北部解放軍司令官)、ノバドン・パクディーの5人。なお、反共法第17条7項は、尋問者は国内治安作戦司令部に対し、共産主義思想を放棄し6カ月までの再教育を受けた者の釈放を勧告できることになっている。

トタイ電力公社、株式を一部民間に売却の意向——ピジット国家経済社会開発庁は、タイ電力公社の株式の一部民間への売却は新エネルギー政策の一環である、政府の財政負担軽減のため民間は対エネルギー部門投資で大きな役割を果たすことが望まれる、などと語った。

30日 トタイ証券取引所、20億バーツの投資信託基金創設——10月の世界的な株価暴落の影響で停滞気味の市場を

活性化させるため、会員各社の出資によって投資信託基金を設立し市場に投入することになった。

## 11月

3日 ト陸軍司令官、カンボジア紛争を「内戦」と規定——カンボジア問題は反越三派とヘン・サムリン政権との間の紛争に起因する。カンボジア問題は基本的には諸分派の「内戦」であり、したがって紛争に干渉する外国軍は撤退せねばならないとし、「国際紛争」と規定する西側の一般的な見解と異にする立場を示した。

トマングラブス・フィリピン外相来訪(～4日)——在比米軍基地の存続に対するASEAN諸国の支持を要望した。

トボワヨン・仏国防次官来訪。

4日 トスパトラ議員らタイ婦人代表団訪中。

5日 ト400人の小学校教師、教育省に教員評議会の自律を要求。

6日 トタイ政府、在比米軍基地の存続を支持——サロート・チャワナウィラート外務省スポーツマンは、カムラン湾、ダ・ナン(ベトナム)、コンポンソム(カンボジア)のソ連基地は東南アジア地域の安全保障にとって脅威であり、在比米軍基地の存続は必要であると語った。

トスマット国家経済社会開発庁副長官、東北タイ緑化計画を支持——同副長官は、第6次5カ年計画は農村開発計画と県開発計画のサブプランをふくむ国家開発計画であるが、特定地域の開発計画はふくまれていない、したがって同計画は第6次計画を補完するものであると規定した。

ト日本、イタリアその他が東北タイ緑化計画に融資の申し出——消息筋によるとソフトローンは金利1.5%程度で総額10億円に達する見込みである。

8日 トプレーメ首相、レーガン米大統領に書簡送る——来タイしたアーマコスト国務次官を通じて米ソ首脳会談に関する親書を送った。そのなかで、カンボジア駐留のベトナム軍の撤退が実現されねば、ソ連はASEANとの正常な関係を期待できないであろうとのタイ側の主張をゴルバチョフ書記長に伝えるよう要請した。

ト国家労働評議会(NLC)、新執行部を選出——同評議会は1985年、ウィット・ボリスティクン元タイたばこ公社労組委員長らによって結成され、4月に結成された革命評議会と深い関係にある。新しく議長に選出されたのは、ワンチャイ・プロンパ・タイ国鉄労組委員長で、副議長はスントーン・ケウネット元タイ労働評議会顧問。

なお、このNLCはタイ労働会議(LCT)、タイ労働組合連盟(TTUC)、タイ国労働国民会議(NCTL)、自由タイ労働連盟から強い批判を受けており、内務省当局は同評

議会は1975年労働関係法による公認労組ではないとの見解を示している。

9日 ト朴韓国外務次官来訪。

12日 トバンコクでマグサイサイ賞30周年記念式典開催——92人の受賞者が集ったが、中国政府との関係を考慮してダイ・ラマの入国は拒否された。

ト政府、精米業者へのソフトローン供与を拒否——シリーズ中銀スポーツマンは、今収穫年度の穀価格は高水準にあるとして、精米業者へのソフトローン供与を拒否すると語った。

13日 トタイ政府、ラオス援助米送る——外務省スポーツマンは、旱魃の被害の大きい北部ラオスに向け172万トンのタイ米を送ったと語った。

トキッシンジャー元米大統領補佐官来訪——シッティ外相との会談で、タイはソ連のアジア地域における平和建設の努力に賛成をもって欲しいと語り、このところのタイ政府のソ連への接近に釘をさした。

16日 ト経済閣僚会議、タイ・インターナショナルとタイ・エアウェイズの合併承認——4カ月以内に合併が行なわれる予定。

トビーズリー豪国防相来訪。

17日 ト閣議、87/88米収穫期の米価支持予算50億バーツを承認。

18日 ト日本の文化使節団来訪——団長は八尋三井物産会長。

ト陸軍司令官、米国製スティングレイ戦車購入決定に際しての不正問題を否定。

トカルロス・スペイン国王夫妻来訪——国王はチュラロンコーン大学で名誉博士号(政治学)を受けた。

ト内務省、社会保障法案を承認——同法は、疾病医療、母子保健、退職金、失業保険、福祉年金、生命保険等の制度の拡充を目指す。

19日 トチャワリット陸軍司令官訪ソ(～21日)——イワノフスキー国防次官の招請によるもの。同行したのはスチンダー陸軍司令官補佐官、ガムポン副参謀長、プラモン作戦局長、チャーン少将、アモーンラット太佐、ボーポン中佐ら。チャワリット司令官は20日イワノフスキー国防次官と会談し、ソ連はカンボジア問題の解決に向け責任ある行動を示してほしい、タイはベトナム、ラオス双方との間で友好関係を持ちたいと望んでおり、両国にその旨伝えてほしい、などと語った。21日にはヤゾフ国防相と会見したが、席上ヤゾフ国防相はタイの戦時備蓄基地建設に憂慮を示した。

22日 トボー・バン・キエト・ベトナム副首相来訪——ボン副首相と会談。

24日 トボードワン・ベルギー国王夫妻来訪。

25日 ト著作権法、下院第1読会通過。

26日 トソ連政府、ブレーム首相の訪ソ招請——ワルコフ駐タイ大使は、ブレーム首相に対し、同首相の訪ソを招請するゴルバチョフ書記長の親書を手渡した。親書のなかで、ゴルバチョフ書記長はカンボジア問題解決と東南アジア地域の緊張緩和に対するタイ政府の努力を高く評価した。なおブレーム首相は88年5月の訪ソを希望している。

27日 ト政府、85年の9・9クーデター未遂事件被告33人の起訴を取り下げ釈放。

トタイ・北朝鮮両国、綿紡績技術移転で合意——現在タイは北朝鮮から年間5億㌦の綿糸を輸入しているが、ケン北朝鮮対外貿易次官とコーン副工業相との会談で北朝鮮からタイへの綿紡績技術を移転する点で合意をみた。

30日 トネ・ウイン・ビルマ社会主義計画党議長来訪——国王還暦を祝ってひすいの仏像を送った。

ト中国輸出品展示会、バンコクで開催。

## 12月

4日 トバンコク銀行、農民向け融資拡大の意向と発表——バンコク銀行は88年基本方針として輸入代替用の作物栽培、野菜、果物、えび等の輸出向け農水産品生産、畜産を振興するための融資を拡大する意向であると発表した。同行は88年中に農業と中小企業向けに363億5300万㌦、アグリビジネス向けに106億600万㌦を融資する予定である。

5日 ト国王還暦を迎える。

6日 ト7200人のカンボジア難民の第三国への移送手続き開始——国家安全保障会議は、1987年1月に公式に閉鎖されたカオイダン難民キャンプに残る最後のカンボジア難民グループ7200人を解放し、第三国への移送手続きをとることが可能となった旨関係大使館に通知したもう。

8日 ト軍、警察、国王を中傷する怪文書についての捜査開始——出回った怪文書は、西独在住のタイ共産党のメンバーがタイに送付したものであると当局は11日に発表した。

トソ連、商業省に両国の貿易拡大を要請——アナトリ・ワルコフ駐タイソ連大使はモントリー商相に対し、両国の貿易額は82年に1億9000万㌦であったのに対し、87年は4000万㌦程度にとどまる見込みであり、タイ・ソ連合同貿易委員会で協議しつつ貿易拡大に努めていくのが好ましいと述べた。

11日 ト米国、タイに通貨切り上げを要求——11日付のNation紙によると、米国はタイに対し切り上げ圧力をかけてきているもようである。IMFから中銀に送付された報告書のなかでは NICs の通貨調整圧力の例をあげてタイにも調整努力を働きかけている。しかし、この見解はG5内で一致しているわけではなく、消息筋によると西独、日本、フランスはこれに同調していないといわれる。

12日 ト米政府、タイに通貨切り上げ圧力をかけているとの報道を否定。

13日 トベトナム政府、国境付近から兵を後退させると発表——ハノイ放送によると、ベトナム外務省は駐留軍をカンボジア国境から15kmの同国領内にまで後退させると発表した。

14日 トマニラで ASEAN 首脳会議開催。

16日 トピチャイ民主党党首、条件付きで小選挙区制導入に賛成と発言——条件は首相、両院議長になる資格として民選議員であるという条件を課すというもの。

18日 トウクリット両院議長、下院議長を両院議長とすることは可能と発言。

23日 ト中央銀行、88年の成長率を5.8%と予測。

ト下院外交委員会、外務省と陸軍司令官から事情聴取の実施決定——下院外交委員会（委員長 プンチュー・CAP党首）は、カムパン・シマラウォン駐タイ・ラオス大使が両国国境問題に関して、外務省ではなくチャワリット陸軍司令官に直接接触したことについて、外務省とチャワリット陸軍司令官を同委員会に招いて事情を聞くことで合意した。

24日 トスティー蔵相、88年は減税なしと発言。

25日 トチャワリット陸軍司令官、88年中の辞任を改めて確認。

1 タイ国政府行政機構図



## ② 第5次プレーム内閣閣僚名簿

(1986年8月11日発足、88年2月末現在)

首 相	Prem Tinsulanonda	
副 首 相	Bhichai Rattakul	(Dem)
(農業・協同組合省、教育省、保健省、科学・技術・エネルギー省、原子力平和利用委員会委員長、環境庁長官、国家エネルギー管理局長官)		
同 Chatichai Choonhavan	(CT)	
(運輸省、法務省、工業省)		
同 Pong Sarasin	(SAP)	
(商業省、大学関係省、経済技術協力局)		
同 Sonthi Boonyachai	(PM)	
(内閣官房、総理府、首相官房、司法委員会、行政委員会、汚職取締委員会、公共輸送公社、国家情報センター人事、麻薬取締委員会人事、首相官房人事)		
同 Thienchai Sirisamphan	(Ras)	
(国営企業、国家統計局、国家青年局、国家教育委員会、タイ電力公社、体育振興庁、動物園、会計検査局)		
總 理 府 相 Meechai Ruchupan	(PM)	
(司法委員会、行政委員会、汚職取締委員会、首相官房、総理府)		
同 Sulee Mahasanthana	(PM)	
(投資委員会、国家経済社会開発庁、予算局、タイ電力公社)		
同 Chirayu Isarangkura na Ayutthaya	(PM)	
(広報局、公共輸送公社、観光庁)		
同 Amnuay Suwannakhiri	(Dem)	
(会計検査局、体育振興庁、動物園)		
同 Vichit Saengthong	(Dem)	
(国家教育委員会、国家青年局)		
農業・協同組合相 Harn Leenanond	(Dem)	
副 相 Suthep Thueksaban	(Dem)	
副 相 Sanoh Thienthong	(CT)	
副 相 Prayuth Siripanich	(SAP)	
商 業 相 Montri Pongpanich	(SAP)	
副 相 Prachuab Chaiyasarn	(Dem)	
副 相 Chucheep Harnsawat	(CT)	
運 輸 相 Banharn Silpa-archa	(CT)	
副 相 Sanan Khachornprasart	(Dem)	
副 相 Suraphan Chinawat	(CT)	
國 防 相 Paniang Karntarat	(PM)	
文 相 Marut Bunnag	(Dem)	

副 藏	相 Samphan Thongsamak	(Dem)
副 外 務	相 Mana Rattanakoses	(Ras)
副 工 業	相 Suthee Singpane	(PM)
副 法 務	相 Supachai Panitchpakdi	(Dem)
副 保 健	相 Prapat Phosuthon	(CT)
副 科 學・技術	相 Siddhi Savetsila	(SAP)
副	相 Prapass Limpabandhu	(SAP)
副	相 Pramuan Sapavasu	(CT)
副	相 Somboon Jiramakorn	(Dem)
副	相 Korn Thapparangsee	(CT)
副	相 Prachuab Suntrangkul	(PM)
副	相 Sukhum Laowansiri	(CT)
副	相 Sawai Pattano	(Dem)
副	相 Chaleo Vajarabhuk	(Ras)
法 務	相 Sa-ard Piyawan	(CT)
保 健	相 Therdpong Chaiyanand	(Dem)
副	相 Watcharin Ketavandee	(Dem)
科学・技術	エネルギー相 Banyat Bantadtan	(Dem)
	副 相 Pichit Rattakul	(Dem)
大 学 相	Subin Pinkhayen	(SAP)
政府スピークス	マン Mechai Viravaida	

(注) (1)略号: (Dem) 民主党, (CT) タイ国民党, (SAP) 社会行動党, (Ras) 民衆党, (PM) 首相の個人裁量で選ばれたもの。

## ③ 軍主要ポスト名簿(1987年10月1日実施)

〔国軍最高司令部〕	
最高司令官代行 Gen Chavalit Yongchayuth	
参 謀 長 Gen Sunthorn Kongsmoppong	(前陸軍司令官補佐官)
副 参 謀 長 Gen Arthorn Rojanavipark	(前統合人事部長)
副 参 謀 長 Gen Pat Akkanibutr	(前統合情報部長)
副 参 謀 長 Adm Prayong Charoensuwan	(前サタヒーブ海軍基地司令官)
〔陸 軍〕	
司 令 官 Gen Chavalit Yongchayuth (留任)	
副 司 令 官 Gen Wanchai Ruangtrakul	(前参謀長)
司 令 官 补 Gen Pichitr Kullavanijaya (留任)	
司 令 官 补 Gen Suchinda Kraprayoon	(前副参謀長)

參 謀 長	Gen Charuay Wongsayant	(前副參謀長)	第 5 師團司令官	M-Gen Kitti Rattnachaya (留任)
副 參 謀 長	Gen Kasem Sanguanchartsorakrai	(前兵站擔當參謀長補佐官)	特殊戰闘司令部	Lt-Gen Vimol Wongwanich (留任)
副 參 謀 長	Gen Ngarmphol Nutsathit	(前情報擔當參謀長補佐官)	" 副司令官	M-Gen Kachorn Ramanwong (留任)
參謀長補(作戰)	Lt-Gen Panya Singhasakda	(留任)	" 副司令官	M-Gen Salvit Sirimonthon (留任)
" (人事)	Lt-Gen Sanan Sawetserani	(留任)	第 1 特殊戰闘	
" (兵站)	Lt-Gen Veera Sevikul	(前軍務局長)	師團司令官	M-Gen Oraphan Wattanavibul (前第 2 特殊戰闘師團司令官)
" (情報)	Lt-Gen Yutthana Yaemphan	(前第 1 軍區副司令官)	第 2 特殊戰闘	
" (民事)	Lt-Gen Arun Pariwattham	(留任)	師團司令官	M-Gen Surachet Dechatiwong (前特殊戰闘司令部參謀長)
第 1 軍區司令官	Lt-Gen Wattanachai Wutthisiri	(留任)	第 2 機甲師團	
" 副司令官	M-Gen Cherchai Thirattanont	(留任)	司令官	M-Gen Ariyah U-kosakij (留任)
" 副司令官	M-Gen Vorapim Disayabutr	(前第 11 步兵連隊司令官)	砲兵師團司令官	M-Gen Puchong Nilkham (留任)
" 副司令官	M-Gen Chamlaeng Uchukomol	(前同參謀長)	高射砲師團	
第 1 師團司令官	M-Gen Salya Siripen	(留任)	司令官	M-Gen Phaew Phaewpisakul (前第 2 地區司令官)
第 2 師團司令官	M-Gen Manas Aramsri	(留任)	〔海 軍〕	
第 9 師團司令官	M-Gen Mongkol Ampornpisit	(留任)	司 令 官	Adm Prapat Krisanachan (前司令官補)
第 2 軍區司令官	Lt-Gen Issarapong Noonpakdi	(留任)	副 司 令 官	Adm Komut Kamolnavin (前參謀長)
" 副司令官	M-Gen Vatchiraphol Polvieng	(留任)	司 令 官 補	Adm Kitti Nakakes (前副參謀長)
" 副司令官	M-Gen Somporn Termthongthai	(留任)	參 謀 長	Adm Chart Ditbanjong (前艦隊司令官)
" 副司令官	M-Gen Paiboon Hongsinlark	(留任)	副 參 謀 長	V-Adm Sompoj Khamasunthorn (前作戰局長)
第 3 師團司令官	M-Gen Boonthanen Nienchaloei	(留任)	〔空 軍〕	
第 6 師團司令官	M-Gen Bantao Yaiket		司 令 官	ACM Voranat Aphichari (前司令官補)
第 3 軍區司令官	Lt-Gen Siri Thiwaphan	(留任)	副 司 令 官	ACM Kaset Rojananil (前參謀長)
" 副司令官	M-Gen Sathorn Suwannapa	(留任)	司 令 官 補	AM Prayad Didyasarin (留任)
第 3 軍區			司 令 官 補	ACM Pruangvit Hongsanan (前副參謀長)
副司令官	M-Gen Serm Chaiyabutr	(留任)	參 謀 長	ACM Gun Pimantip (前空軍部隊司令官)
第 4 師團司令官	M-Gen Choe Posrinark	(留任)	副 參 謾 長	AM Veera Kijjathorn (前情報擔當參謀長補)
第 1 機甲師團			副 參 謾 長	AM Pisit Srikalasin (前人事擔當參謀長補)
司 令 官	M-Gen Pairoj Chan-urai	(留任)		
第 4 軍區司令官	Lt-Gen Visith Artkhumwong	(留任)		
" 副司令官	M-Gen Thamnu Phudphard	(前ソンクラー県司令官)		
" 副司令官	M-Gen Songserm Waisopha			

# 主要統計 タイ 1987年

(使用記号: — 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極小)

対米為替レート (1ドル=バーツ)

年	1970	1975	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
バーツ	20.913	20.355	20.476	21.820	23.000	23.000	23.639	27.159	26.299	25.763

第1表 国民総生産(名目)

(単位: 100万バーツ, %は成長率)

	1982	%	1983	%	1984	%	1985	%	1986	%	
消 費 支 出	665,608	9.6	739,301	11.1	780,210	5.5	829,617	5.6	858,615	3.7	
公 民 資 本 形 成	110,876	15.8	120,665	8.8	130,577	8.2	140,501	7.6	710,619	3.7	
公 民 在 庫 増 減	554,732	6.4	618,636	11.5	649,633	5.0	689,116	5.2	147,996	3.7	
財・サ 一 品 輸 出	179,898	-4.8	205,992	14.5	228,799	11.1	227,795	-0.4	233,134	0.5	
財・サ 一 品 輸 出	66,483	-3.1	72,924	9.7	81,535	11.8	84,868	4.1	88,832	-2.3	
國 程 統 計	113,415	-5.9	133,068	17.3	147,264	10.7	142,927	-2.9	144,302	2.2	
國 程 統 計	-2,126	—	6,279	—	7,846	—	9,846	—	2,571	—	
國 程 統 計	210,818	7.7	206,964	-1.8	241,950	16.9	275,200	13.7	310,010	14.5	
國 程 統 計	211,784	-9.4	254,073	20.0	262,557	3.3	287,606	9.5	274,075	-1.1	
國 程 統 計	842,414	10.3	904,463	7.4	996,248	10.1	1,054,852	5.3	1,130,255	6.0	
國 程 統 計	3,712	—	20,450	—	-7,385	—	-7,288	—	-31,893	—	
國 程 統 計	846,126	7.6	924,913	9.3	88,863	6.9	1,047,564	5.6	1,098,362	5.5	
國 程 統 計	-26,376	—	-25,370	—	-31,776	—	-37,081	—	-42,600	—	
國 程 統 計	819,750	7.2	899,543	9.7	957,087	6.4	1,010,483	5.3	1,055,762	5.5	
國 程 統 計	(1,000人)	48,490.0	1.9	49,458.0	1.9	50,400.0	—	51,795.0	—	52,969.0	2.3
1人当たりGNP(バーツ)*	16,906(735)		18,180(790)		18,990(803)		19,510(718)		19,932(743)		

(注) \* かっこ内は米ドル。

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, 各月号

第2表 産業別国内総生産(1972年価格)

(単位: 100万バーツ, %は成長率)

	1982	%	1983	%	1984	%	1985	%	1986	%
國 海 外 内 純 総 生 産 得 産	309,123	3.6	329,089	6.4	344,806	4.8	353,312	2.5	365,206	3.4
農 業	-14,910	—	-14,080	—	-17,372	—	-20,557	—	-21,589	—
穀 物	324,033	4.1	343,169	5.8	362,178	5.5	373,869	3.2	386,795	3.5
家 素	78,502	1.0	81,449	3.8	84,144	3.3	86,839	3.2	86,215	-0.7
漁 業	59,904	2.4	61,919	3.4	64,324	3.9	66,539	3.4	65,065	-2.2
林 业	9,897	4.2	10,332	4.4	10,781	4.3	11,084	2.8	11,500	3.8
鉱 製 造	6,019	-11.2	6,568	9.1	6,298	-4.1	6,558	4.1	6,980	6.4
建 電 運 卸	2,682	-7.4	2,630	-1.9	2,741	4.2	2,658	-3.0	2,670	0.5
・ 小 行 動	4,431	-4.2	4,414	-0.4	5,415	22.7	6,001	10.8	6,086	1.4
銀 行	67,318	4.4	72,252	7.3	76,811	6.3	77,925	0.8	82,612	6.7
不 行 政	15,097	-2.6	15,927	5.5	17,680	11.0	17,786	0.6	17,911	0.7
行 政	6,755	6.7	7,348	8.8	8,088	10.1	8,810	10.2	9,527	6.9
・ 国 バ ス	21,715	7.5	23,290	7.3	24,605	5.6	25,829	5.0	27,180	5.2
サ デ フ レ タ	52,789	3.3	55,076	4.3	57,430	4.3	59,120	2.9	61,406	3.9
G D P	21,396	11.4	24,461	14.3	26,994	10.4	27,780	2.9	28,063	1.0
D F L E T A	4,936	4.5	5,178	4.9	5,369	3.7	5,597	4.2	5,814	3.9
P	13,833	4.9	14,498	4.8	14,106	-2.7	14,897	5.6	15,250	2.4
F	37,261	8.9	39,276	5.4	41,536	5.8	43,685	5.2	46,731	7.0
L	261.1	3.4	269.5	3.2	273.0	1.3	278.5	2.0	284.0	2.0

(出所) 第1表に同じ。

第3表 國別貿易

(単位: 100万バーツ)

	1982		1983		1984		1985		1986	
	輸出	輸入								
日本	21,947	46,086	22,087	64,757	22,787	66,059	25,828	66,587	32,481	63,656
中國	7,053	5,374	2,468	6,099	4,295	7,449	7,367	6,073	7,252	6,917
香港	7,934	2,059	7,281	2,704	6,646	3,050	7,807	2,931	9,290	3,659
台灣	1,916	5,501	1,472	6,762	2,431	6,797	3,130	7,793	3,645	8,730
マレーシア	8,343	10,214	6,561	12,738	8,278	11,921	9,646	14,825	10,025	10,118
シンガポール	11,652	12,455	11,913	14,623	14,722	19,373	15,350	18,746	20,596	15,845
インドネシア	4,251	532	2,754	777	1,101	1,868	1,176	1,657	1,516	1,641
ラオス	777	39	734	27	—	—	—	—	—	—
サウジアラビア	4,261	29,819	4,245	24,430	4,599	20,865	4,382	7,121	5,398	2,522
イラン	2,287	127	2,373	1	2,937	1	1,769	999	1,061	282
アメリカ	20,257	26,220	21,895	29,708	30,102	32,679	38,016	28,434	41,409	34,518
オランダ	21,013	2,275	15,883	2,672	17,472	2,721	13,772	2,482	16,791	2,429
西ドイツ	5,355	7,624	5,105	11,065	5,799	10,304	7,220	13,586	10,713	13,924
イギリス	3,042	5,023	2,990	5,390	3,918	5,739	4,703	6,335	7,437	7,767
イタリア	2,577	2,107	2,072	3,195	3,082	2,848	3,248	2,929	3,830	2,584
オーストラリア	1,715	4,339	2,148	4,279	2,866	4,621	3,370	4,155	4,179	4,241
その他	36,309	36,819	34,491	47,382	44,202	48,860	46,582	66,516	55,602	62,525
合計	159,728	196,616	146,472	236,609	175,237	245,155	193,366	251,169	231,225	241,358

(出所) 第1表に同じ。

第4表 主要輸出品

(単位: 1,000トン, 100万バーツ, 単価=金額/数量)

	1983			1984			1985			1986		
	数量	金額	単価									
米	3,476	20,157	5,799	4,616	25,932	5,618	4,062	22,524	5,545	4,524	20,315	4,490
ゴム	555	11,787	21,238	592	13,004	21,966	690	13,567	19,662	761	15,116	19,863
錫	17	5,265	309,706	18	5,280	293,333	18	5,647	313,722	19	3,097	163,000
メイズ	2,659	8,486	3,191	3,145	10,147	3,226	2,782	7,700	2,768	4,013	9,261	2,308
タピオカ	5,197	15,387	2,961	6,570	16,600	2,527	7,088	14,969	2,119	6,319	19,086	3,020
砂糖	1,537	6,338	4,124	1,242	5,222	4,205	1,714	6,247	3,645	1,961	7,271	3,708
エビ	20	3,164	158,200	19	2,799	147,316	24	3,439	143,292	28	4,391	156,821
葉タバコ	36	1,791	49,750	36	1,638	45,500	32	1,580	49,375	33	1,487	45,061
集積回路*	454	5,829	12,839	748	7,532	9,829	576	8,248	14,319	543	11,640	21,436
繊維製品	—	14,351	—	—	19,155	—	—	23,578	—	—	31,628	—
その他	—	47,703	—	—	68,108	—	—	85,867	—	—	107,933	—
合計	—	146,472	—	—	175,237	—	—	193,366	—	—	231,225	—

(注) \* 数量は1,000単位。

(出所) 第1表に同じ。

第5表 財別輸入

(単位: 100万バーツ)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986
消費財	18,263	17,905	22,038	22,692	23,966	24,466
非耐久財	10,459	10,299	12,251	12,184	12,805	12,982
耐久財	7,804	7,606	10,057	10,508	11,161	11,484
中間製品・原材料	58,084	53,060	66,474	68,613	75,772	84,333
消費財用	38,225	34,891	44,122	47,089	51,107	61,191
資本財用	19,859	18,169	22,352	22,524	24,665	23,142
資本財	56,985	48,192	69,814	73,607	75,404	78,316
その他の	83,414	77,459	78,013	79,243	76,027	54,243
うち石油・石油製品	65,100	60,765	57,065	57,353	56,719	32,354
合計	216,746	196,616	236,609	245,155	251,169	241,358

(出所) 第1表に同じ。

第6表 國際収支(暦年末)

(単位: 100万バーツ)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986
A 貿易収支	-65,781.9	-36,136.7	-89,237.1	-68,795.8	-61,671.5	-16,526.4
1. 輸出	150,218.2	157,203.4	145,076.1	173,520.0	191,703.0	229,323.7
2. 輸入	216,000.1	193,319.6	234,278.5	242,283.6	253,333.7	245,690.3
3. 非貨幣用金	-	-20.5	-34.7	-32.2	-40.8	-159.8
B サービス収支	6,042.4	8,795.0	16,574.8	15,199.4	15,252.6	16,604.2
1. 海運・保険	1,631.5	1,551.0	3,080.3	3,369.6	4,866.8	4,587.7
2. その他運輸	-61.2	1,011.2	534.1	1,271.8	47.7	-140.3
3. 観光	15,428.3	17,727.7	17,154.3	20,026.9	24,146.1	29,535.1
4. 投資収益	-20,726.8	-24,982.7	-23,749.7	-30,219.0	-38,173.4	-39,955.7
5. 政府取引	688.8	731.8	1,134.8	1,302.2	1,940.5	1,847.4
6. その他	9,081.9	12,756.0	18,604.6	19,447.9	22,424.9	20,730.0
C 移転収支	3,690.2	4,203.5	6,376.6	4,128.1	4,494.1	5,764.9
1. 民間	1,100.8	1,723.4	3,517.9	1,407.3	1,273.6	1,617.7
2. 政府	2,589.4	2,480.1	2,858.7	2,720.8	3,220.5	4,147.2
経常収支	-56,049.3	-23,138.2	-66,285.7	-49,468.3	-41,924.8	5,842.7
D 資本収支	55,130.2	38,345.2	34,680.8	58,364.7	51,432.9	10,771.5
1. 直接投資	6,363.2	4,338.6	8,191.9	9,624.3	4,379.2	6,693.5
2. その他民間長期	38,250.0	19,986.3	19,661.3	27,197.0	20,951.8	1,945.7
3. その他民間短期	2,491.5	6,423.4	738.7	15,877.8	7,098.9	8,762.2
4. 地方自治体	-	-	-	-	-	-
5. 中央政府	8,025.5	7,596.9	6,088.9	5,665.6	19,003.0	-6,629.9
E SDR割当	488.0	-	-	-	-	-
F 合計	-431.1	15,207.0	-31,604.9	8,896.4	9,508.1	16,614.2
G 誤差脱漏	2,962.3	-11,892.7	13,526.9	1,691.5	2,955.8	16,963.9
H 総合収支	2,531.2	3,314.3	-18,078.0	10,587.9	12,463.9	33,578.1
I 公的外貨準備高 (100万ドル)	2,726.1	2,651.6	2,555.1	2,688.6	3,003.5	3,776.4
J 民間純外貨準備高 (100万ドル)	-569.4	-249.0	-931.5	-993.7	-295.2	-482.3

(出所) 第1表に同じ。

第7表 マネー・サプライ残高（各年末値）

(単位：100万バーツ)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987*
現金通貨	53,477	55,164	62,103	68,499	72,532	74,836	82,818	83,428
政 府	3,072	2,865	2,865	2,947	2,505	2,533	2,641	3,042
銀 行	4,536	4,525	5,247	5,905	6,483	8,309	8,125	7,207
民 間 (A)	45,869	47,774	53,991	59,647	63,544	63,993	72,051	73,180
要 求 払 預 金	40,661	44,015	42,640	42,305	50,073	49,539	65,603	71,463
政 府	5,962	6,470	6,658	5,323	5,505	6,232	7,702	7,167
銀 行	8,973	11,398	11,027	12,905	14,772	17,203	23,096	26,350
民 間 (B)	25,726	26,148	24,955	24,078	29,796	26,103	34,805	37,946
M <sub>1</sub> (=A+B)	71,595	73,922	78,946	83,725	93,340	90,096	106,856	111,126
M <sub>2</sub>			362,900	447,400				

(注) \* 1987年7月末値。

(出所) 第1表に同じ。

第8表 バンコク消費者物価指数(1976年=100)

	比 重	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
総 合	100.00	176.8	186.3	192.6	194.0	200.2	203.7	206.8
食 料	41.60	173.3	179.4	188.7	186.6	182.8	182.9	184.0
非 食 料	58.40	175.5	187.5	191.3	195.4	208.8	214.6	219.2
衣 料	6.63	163.9	169.2	175.9	178.7	187.4	192.0	194.9
住 居	24.19	169.2	181.6	187.5	194.4	209.3	221.3	229.2
医 療 等	5.48	177.4	185.9	189.3	195.0	202.5	203.1	206.3
交 通	8.28	241.4	251.2	250.1	248.3	277.1	268.1	265.0
教 育 等	10.05	161.8	176.2	180.6	184.0	188.5	189.8	190.2
タバコ・アルコール	3.78	140.8	165.7	160.4	160.5	180.2	188.2	197.7

(注) \* 1987年1~6月の平均値。

(出所) 第1表に同じ。

第9表 生産統計

(単位：1,000トン)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
米 (もみ)	16,800.0	17,900.0	17,200.0	19,436.0	19,888.0	20,599.0	19,026.0
ゴム	501.0	502.0	552.0	587.0	629.0	722.0	790.0
メイズ	3,150.0	4,000.0	3,350.0	3,900.0	4,500.0	5,030.0	4,092.0
タピオカ	16,540.0	17,744.0	20,000.0	19,000.0	20,000.0	10,263.0	15,255.0
砂糖きび	18,652.0	30,260.0	23,916.0	23,325.0	25,053.0	24,000.0	24,441.0
水産物	1,911.3	2,122.4	2,100.0	2,389.1	2,252.2	2,352.9	—
錫	46.0	43.0	35.6	27.2	30.0	23.0	23.3
天然ガス <sup>1)</sup>	—	—	47,142	57,020	85,508	132,272	127,765
石油 <sup>2)</sup>	—	—	—	2,218	5,100	7,593	7,344,124
亜炭	412.0	540.4	753.4	760.4	1,110.7	1,273.5	1,665.6
セメント	5,336.8	6,262.6	6,609.0	7,263.5	8,240.0	7,915.7	—

(注) 1) 100万立方フィート。 2) 1,000バレル。

(出所) 第1表に同じ。

第10表 政府財政(財政年度は10月~9月)

(単位:100万バーツ)

	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度	1986年度 (当初)	1987年度 (当初)	1988年度 (当初)
歳入	予算	140,000	161,000	177,000	192,000	213,000	218,000	227,500
	決算	125,168	140,076	175,133	180,821	197,000	...	...
経常収入		110,486	113,654	137,451	148,821	162,000	185,000	185,500
租 税		95,928	100,393	120,340	131,509	145,500	167,035	165,165
財・サービス販売		2,943	3,273	4,243	3,939	4,703	5,489	5,366
国営企業収益		6,212	4,895	6,066	6,307	5,771	6,528	8,306
そ の 他		5,404	5,093	6,802	7,066	5,985	6,048	6,663
国内借入		14,682	26,422	37,682	30,000	35,000	33,000	42,000
中央銀行		8,100	4,871	8,644	10,500	10,700	8,700	8,000
政府貯蓄銀行		2,180	3,593	7,500	7,000	8,000	10,000	13,000
商銀その他		4,402	16,958	21,538	12,500	16,300	14,300	21,000
国 庫 金		—	—	—	2,000	—	—	—
歳出(決算)		139,548	156,242	171,141	177,206	213,000*	218,000*	227,500*
								243,500*

(注) \* 予算。

(出所) 政府予算局。

第11表 歳出機能別分類 (単位:100万バーツ)

	1987年度	構成比	1988年度	構成比	増減率
経済開発	35,902	15.8	38,089	15.6	6.0
教育	41,111	18.1	43,861	18.0	6.9
国防	41,058	18.0	42,985	17.7	4.7
国内治安	10,922	4.8	11,635	4.8	6.5
借入金返済	56,097	24.7	59,747	24.5	6.5
公衆衛生	24,405	10.7	27,335	11.2	12.0
公共事業					
一般行政	6,208	2.7	6,693	2.8	7.8
そ の 他	11,797	5.2	13,156	5.4	11.5
合 計	227,500	100.0	243,500	100.0	7.0

(出所) 第10表に同じ。

第12表 歳出省別分類 (単位:100万バーツ)

	1987年度	1988年度	増減率
中央基金	23,219.2	24,252.4	4.4
総理府	1,608.8	1,899.0	18.0
国防省	39,155.5	41,170.7	5.1
大蔵省	57,547.3	60,895.7	5.8
外務省	1,066.0	1,165.2	9.3
農業組合省	15,762.5	16,612.5	5.4
運輸省	9,696.2	11,404.0	17.6
商務省	605.1	697.3	15.2
内務省	22,310.1	24,079.2	7.2
法務省	663.8	745.6	6.7
科学・技術・エネルギー省	1,233.3	1,538.7	24.8
教育省	35,629.6	37,637.3	5.6
保健省	9,525.1	10,372.5	8.9
工業省	858.0	1,038.2	21.0
大学関係省	5,426.4	5,953.4	9.7
その他機関	745.3	802.5	7.7
国営企業	2,297.6	3,147.8	37.0
回転基金	150.2	88.0	-41.4
合 計	227,500.0	243,500.0	7.0

(出所) 第10表に同じ。

第13表 源泉別財政収入(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1982	1983	1984	1985	1986
租 税	105,076(90.6)	129,062(90.0)	136,246(91.9)	144,947(90.2)	154,202
所 得 税	24,790(21.4)	27,870(19.4)	31,810(21.5)	35,231(21.9)	34,767
個人所得税	12,011(10.4)	14,672(10.2)	17,194(11.6)	19,841(12.4)	19,218
法人所得税	12,779(11.0)	13,198( 9.2)	14,616( 9.9)	25,390( 9.6)	15,549
間 接 税	80,286(69.2)	101,192(70.5)	104,436(70.4)	109,716(68.3)	119,435
輸 入 税	20,183(17.4)	28,014(19.5)	29,692(20.0)	30,742(19.1)	31,106
輸 出 税	1,794( 1.5)	2,619( 1.8)	1,862( 1.3)	1,079( 0.6)	806
営 業 税	22,487(19.4)	25,698(17.9)	30,191(20.4)	29,515(18.4)	28,150
販売および手数料	2,133( 1.8)	2,129( 1.5)	2,131( 1.4)	2,545( 1.6)	2,906
国 営 企 業	3,309( 2.9)	3,524( 2.5)	3,509( 2.4)	6,251( 3.9)	5,836
そ の 他	5,462( 4.7)	8,721( 6.1)	6,356( 4.3)	6,909( 4.3)	6,981
収 入 合 計	115,980(100.0)	143,436(100.0)	148,242(100.0)	160,652(100.0)	169,925

(出所) 第1表に同じ。

第14表 機能別財政支出(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1982	1983	1984	1985	1986
経済支出	27,902	28,195	28,573	30,534	29,928
社会支出	47,940	48,619	55,419	58,949	60,156
防衛	31,350	31,513	36,034	43,184	41,125
行政	18,134	25,060	24,304	25,765	25,761
そ の 他	31,691	33,701	37,898	41,596	47,309
合 計	157,017	167,088	182,228	200,028	204,279

(出所) 第1表に同じ。

第15表 財政收支表(暦年実績)

(単位:10万バーツ)

	1982	1983	1984	1985	1986
財 政 収 入 <sup>1)</sup>	116,057.7	143,634.7	148,078.5	160,569.7	169,834.3
財 政 支 出 <sup>1)</sup>	157,178.2	166,459.0	181,261.7	199,547.5	203,984.3
財 政 収 支	-41,120.5	-22,824.3	-33,183.2	-38,977.8	-34,150.0
財 政 借 入					
国 内 純 借 入	43,544.9	25,374.8	35,868.9	31,588.4	50,248.8
中 央 銀 行	16,511.0	9,767.1	-3,283.7	11,325.9	-5,928.4
商 業 銀 行	13,700.3	3,460.4	23,429.0	700.6	24,818.2
政 府 貯 蓋 銀 行	5,018.0	6,350.3	8,934.0	8,358.5	23,553.1
そ の 他	8,315.6	5,797.0	6,789.6	11,203.4	7,805.9
海 外 純 借 入 <sup>2)</sup>	779.4	927.9	-715.3	14,189.9	-6,451.5
そ の 他 負 債(純)	-2,665.5	-3,898.7	-2,351.7	-6,107.3	-7,969.6
国 庫 現 金 使 用	-538.8	420.5	381.3	-693.2	-1,677.7

(注) 1) 第13, 14表のそれとは合わないが、原資料には説明がない。

2) 政府の総海外借入れの一部を示すのみ。

(出所) 第1表に同じ。

第16表 タイ政府の債務残高(暦年末)

(単位:100万バーツ)

		1982	1983	1984	1985	1986	1987 (7月末)
国 内	政 府 債 券	150,117.8	174,533.5	206,901.9	237,108.3	289,193.7	302,848.6
	I B R D借款参加証券	354.0	281.9	241.4	145.0	41.5	21.0
	(年 間 純 増)	(+31,416.4)	(+24,343.6)	(+32,327.9)	(+30,110.0)	(+51,981.9)	(+13,634.4)
	大 蔵 証 券	9,900.0	11,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	5,500.0
	年 末 残 高 (A)	160,371.8	185,815.4	219,143.3	249,253.3	301,235.2	308,369.6
国 外	政 府 直 接 借 入	49,131.5	56,716.8	73,779.3	101,883.1	112,360.8	122,587.1
	(年 間 純 増)	(+7,713.3)	(+7,588.3)	(+17,062.5)	(+28,103.8)	(+10,477.7)	(+10,226.3)
	政 府 保 証 借 入	89,604.0	101,430.1	128,059.1	154,536.6	171,298.2	169,780.0
	年 末 残 高 (B)	138,735.5	158,146.9	201,838.4	256,419.7	283,659.0	292,367.1
	政 府 直 接 借 入 れ 合 計	199,603.3	231,532.2	280,922.6	339,136.4	401,596.0	425,456.7
	同 年 間 純 増	39,126.7	32,149.9	49,390.4	58,213.8	28,282.3	23,860.7
	総 計 (A + B)	299,107.3	343,962.3	420,981.7	505,673.0	584,894.2	600,736.7

(出所) 第1表に同じ。

第17表 タイ国の全対外債務(暦年末)

(単位:100万バーツ, 1985, 86年は100万ドル)

		1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
公 共 部 門	82,504	117,652	146,360	163,760	207,070	9,478	11,015	
長 期 借 款	82,504	117,652	138,492	157,939	201,438	9,406	10,954	
政 府 直 接 借 款	30,185	41,329	49,024	56,594	73,590	...	...	
政 府 保 証 借 款	50,110	72,721	89,410	101,209	127,731	...	...	
国 営 企 業 借 款	2,209	3,602	58	136	119	...	...	
短 期 借 款	—	—	7,868	5,821	5,632	72	61	
民 間 部 門	39,959	64,672	86,600	92,975	140,191	5,221	5,010	
長 期 借 款	36,164	48,268	52,815	61,072	91,127	3,370	3,114	
短 期 借 款	3,795	16,404	33,785	31,903	49,064	1,851	1,896	
合 計	122,463	182,324	232,960	256,735	347,261	—	—	
(同米ドル相当額) (単位:100万ドル)	5,938	7,927	10,129	11,162	12,800	14,699	16,025	
返 済 額	25,194	29,389	35,020	40,269	48,191	—	—	
(同米ドル相当額) (単位:100万ドル)	1,230	1,347	1,523	1,751	2,010	2,189	2,402	
財・サ ー ビ ス 輸 出 額	175,569	201,612	216,472	212,152	247,162	—	—	
債 务 返 済 率*(%)	14.3	14.5	16.2	19.0	19.5	21.9	20.3	

(注) \* 債務返済率は筆者が別個に算出。

(出所) Bank of Thailand, Annual Economic Report, 各年版。